

平成31年度(2019年度)

予算概要

箕面市

平成31年度（2019年度）予算総括表

単位：千円、%

会 計		平成31年度 (2019年度) A	平成30年度 (2018年度) B	増 減	
				増 減 額 C (A-B)	増 減 率 C/B
一 般 会 計		72,860,000	58,180,000	14,680,000	25.2
特 別 会 計	財 産 区 事 業 費	1,790,075	2,327,790	▲ 537,715	▲ 23.1
	国 民 健 康 保 険 事 業 費	13,898,370	13,883,300	15,070	0.1
	介 護 保 険 事 業 費	10,811,635	10,185,888	625,747	6.1
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	2,295,406	2,568,970	▲ 273,564	▲ 10.6
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 費	931,704	2,223,164	▲ 1,291,460	▲ 58.1
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 費	6,927	1,066	5,861	549.8
	特別会計の計	29,734,117	31,190,178	▲ 1,456,061	▲ 4.7
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	10,109,870	10,030,192	79,678	0.8
	水 道 事 業 会 計	4,358,486	4,192,065	166,421	4.0
	公 共 下 水 道 事 業 会 計	4,033,839	4,106,049	▲ 72,210	▲ 1.8
	競 艇 事 業 会 計	60,140,271	38,099,140	22,041,131	57.9
	企業会計の計	78,642,466	56,427,446	22,215,020	39.4
合 計		181,236,583	145,797,624	35,438,959	24.3

***** 平成31年度予算の主な変化 *****

《一般会計・歳入》

- ・ 北大阪急行線延伸整備、保育所の増加や10月以降の幼児教育・保育無償化、都市計画道路整備などの財源として、国庫支出金と府支出金で約94億円増加する見通しです。
- ・ 北大阪急行線延伸整備、環境クリーンセンター基幹改良工事、消防拠点の整備や消防通信指令システム改修、都市計画道路整備などの財源として、基金繰入金は約8億円、市債発行額は約44億円増加しました。

《一般会計・歳出》

- ・ 北大阪急行線延伸整備などにより、土木費は平成30年度に比べ約124億円増加しました。
- ・ 環境クリーンセンター基幹改良工事の実施により、衛生費は約23億円増加しました。
- ・ 保育所の増加や10月以降の幼児教育・保育無償化に伴う給付費の増、社会保障関係費の増などにより、民生費は約10億円増加しました。
- ・ 消防拠点整備や消防通信指令システム改修、救助工作車の更新などにより消防費は約6億円増加しました。

《全会計》

- ・ SG競走(グランプリ)の開催年にあたり、競艇事業会計の予算規模が拡大したことにより、全会計の予算総額が約354億円増加しました。

1 平成31年度（2019年度）各会計予算額表

（1）一般会計

単位：千円、%

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A - B)	C / B
歳入	01 市 税	23,585,000	32.4	23,799,000	40.9	▲ 214,000	▲ 0.9
	02 地 方 譲 与 税	257,000	0.4	258,000	0.4	▲ 1,000	▲ 0.4
	03 利 子 割 交 付 金	37,000	0.0	69,000	0.1	▲ 32,000	▲ 46.4
	04 配 当 割 交 付 金	160,000	0.2	145,000	0.3	15,000	10.3
	05 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.1	100,000	0.2	0	0.0
	06 地方消費税交付金	2,373,000	3.3	2,150,000	3.7	223,000	10.4
	07 ゴルフ場利用税交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
	08 自動車取得税交付金	126,000	0.2	127,000	0.2	▲ 1,000	▲ 0.8
	09 地方特例交付金	317,821	0.4	124,000	0.2	193,821	156.3
	10 地 方 交 付 税	900,000	1.2	820,000	1.4	80,000	9.8
	11 交通安全対策特別交付金	20,000	0.0	20,000	0.0	0	0.0
	12 分担金及び負担金	1,168,633	1.6	1,254,134	2.2	▲ 85,501	▲ 6.8
	13 使用料及び手数料	635,812	0.9	658,450	1.1	▲ 22,638	▲ 3.4
	14 国 庫 支 出 金	21,493,688	29.5	14,083,161	24.2	7,410,527	52.6
	15 府 支 出 金	7,396,071	10.2	5,404,175	9.3	1,991,896	36.9
	16 財 産 収 入	163,208	0.2	155,971	0.3	7,237	4.6
	17 寄 附 金	1,001	0.0	1,001	0.0	0	0.0
	18 繰 入 金	2,536,713	3.5	1,858,525	3.2	678,188	36.5
	19 繰 越 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	20 諸 収 入	1,381,453	1.9	1,393,183	2.4	▲ 11,730	▲ 0.8
	21 市 債	10,204,600	14.0	5,756,400	9.9	4,448,200	77.3
	合 計	72,860,000	100.0	58,180,000	100.0	14,680,000	25.2

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A - B)	C / B
歳出 (目的別)	01 議会費	457,412	0.6	460,303	0.8	▲ 2,891	▲ 0.6
	02 総務費	6,247,400	8.6	6,429,075	11.0	▲ 181,675	▲ 2.8
	03 民生費	21,625,734	29.7	20,589,879	35.4	1,035,855	5.0
	04 衛生費	5,639,169	7.7	3,321,135	5.7	2,318,034	69.8
	05 労働費	60,844	0.1	61,312	0.1	▲ 468	▲ 0.8
	06 農林水産業費	125,492	0.2	97,387	0.2	28,105	28.9
	07 商工費	151,243	0.2	145,712	0.3	5,531	3.8
	08 土木費	27,602,561	37.9	15,231,883	26.2	12,370,678	81.2
	09 消防費	2,221,225	3.0	1,572,087	2.7	649,138	41.3
	10 教育費	5,906,739	8.1	6,654,838	11.4	▲ 748,099	▲ 11.2
	11 災害復旧費	20,000	0.0	20,000	0.0	0	0.0
	12 公債費	2,666,572	3.7	2,624,797	4.5	41,775	1.6
	13 諸支出金	85,609	0.1	921,592	1.6	▲ 835,983	▲ 90.7
	14 予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	合 計	72,860,000	100.0	58,180,000	100.0	14,680,000	25.2
歳出 (性質別)	人件費	9,835,406	13.5	9,931,537	17.1	▲ 96,131	▲ 1.0
	物件費	8,766,318	12.1	8,363,897	14.4	402,421	4.8
	維持補修費	165,086	0.2	321,349	0.6	▲ 156,263	▲ 48.6
	扶助費	14,082,107	19.3	12,787,217	22.0	1,294,890	10.1
	補助費等	2,931,475	4.0	2,813,815	4.8	117,660	4.2
	公債費	2,666,572	3.7	2,624,797	4.5	41,775	1.6
	積立金	84,859	0.1	380,842	0.7	▲ 295,983	▲ 77.7
	出資金	15,028	0.0	16,154	0.0	▲ 1,126	▲ 7.0
	繰出金	4,316,221	5.9	4,234,819	7.3	81,402	1.9
	貸付金	586	0.0	548,000	0.9	▲ 547,414	▲ 99.9
	普通建設事業費	29,926,342	41.1	16,087,573	27.6	13,838,769	86.0
	災害復旧事業費	20,000	0.0	20,000	0.0	0	0.0
	予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	合 計	72,860,000	100.0	58,180,000	100.0	14,680,000	25.2

(2) 特別会計財産区事業費

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A-B)	C/B
歳入	01 財産区収入	1,790,075	100.0	2,327,790	100.0	▲ 537,715	▲ 23.1
	合 計	1,790,075	100.0	2,327,790	100.0	▲ 537,715	▲ 23.1
歳出	01 財産費	1,790,075	100.0	2,327,790	100.0	▲ 537,715	▲ 23.1
	合 計	1,790,075	100.0	2,327,790	100.0	▲ 537,715	▲ 23.1

(3) 特別会計国民健康保険事業費

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A-B)	C/B
歳入	01 国民健康保険料	3,313,992	23.9	3,435,438	24.8	▲ 121,446	▲ 3.5
	02 一部負担金	203	0.0	1,003	0.0	▲ 800	▲ 79.8
	03 使用料及び手数料	1,477	0.0	985	0.0	492	49.9
	04 府支出金	9,390,954	67.6	9,290,662	66.9	100,292	1.1
	05 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	06 繰入金	1,186,395	8.5	1,149,878	8.3	36,517	3.2
	07 諸収入	5,348	0.0	5,333	0.0	15	0.3
	合 計	13,898,370	100.0	13,883,300	100.0	15,070	0.1
歳出	01 総務費	196,909	1.4	201,650	1.5	▲ 4,741	▲ 2.4
	02 保険給付費	9,147,740	65.8	9,250,357	66.6	▲ 102,617	▲ 1.1
	03 国民健康保険事業費納付金	4,386,064	31.6	4,269,409	30.8	116,655	2.7
	04 共同事業拠出金	81	0.0	81	0.0	0	0.0
	05 保健事業費	136,970	1.0	139,347	1.0	▲ 2,377	▲ 1.7
	06 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	07 諸支出金	28,605	0.2	20,455	0.1	8,150	39.8
	08 予備費	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
	合 計	13,898,370	100.0	13,883,300	100.0	15,070	0.1

(4) 特別会計介護保険事業費

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A - B)	C / B
歳入	01 保 険 料	2,441,108	22.6	2,444,026	24.0	▲ 2,918	▲ 0.1
	02 使用料及び手数料	251	0.0	271	0.0	▲ 20	▲ 7.4
	03 国庫支出金	2,326,533	21.5	2,145,677	21.1	180,856	8.4
	04 支払基金交付金	2,786,079	25.8	2,612,678	25.6	173,401	6.6
	05 府 支 出 金	1,498,520	13.9	1,411,429	13.9	87,091	6.2
	06 財 産 収 入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	07 繰 入 金	1,752,850	16.2	1,571,676	15.4	181,174	11.5
	08 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	09 諸 収 入	6,292	0.0	129	0.0	6,163	4,777.5
	合 計	10,811,635	100.0	10,185,888	100.0	625,747	6.1
歳出	01 総 務 費	229,145	2.1	275,401	2.7	▲ 46,256	▲ 16.8
	02 保 険 給 付 費	9,944,790	92.0	9,279,357	91.1	665,433	7.2
	03 地 域 支 援 事 業 費	633,668	5.9	626,783	6.2	6,885	1.1
	04 基 金 積 立 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	05 諸 支 出 金	2,031	0.0	2,346	0.0	▲ 315	▲ 13.4
	06 予 備 費	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
	合 計	10,811,635	100.0	10,185,888	100.0	625,747	6.1

(5) 特別会計後期高齢者医療事業費

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A - B)	C / B
歳入	01 後期高齢者医療保険料	1,994,559	86.9	2,248,121	87.5	▲ 253,562	▲ 11.3
	02 使用料及び手数料	140	0.0	99	0.0	41	41.4
	03 繰 入 金	297,103	12.9	317,146	12.4	▲ 20,043	▲ 6.3
	04 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	05 諸 収 入	3,603	0.2	3,603	0.1	0	0.0
	合 計	2,295,406	100.0	2,568,970	100.0	▲ 273,564	▲ 10.6
歳出	01 総 務 費	37,176	1.6	41,612	1.6	▲ 4,436	▲ 10.7
	02 後期高齢者医療広域連合 納 付 金	2,254,130	98.2	2,523,258	98.2	▲ 269,128	▲ 10.7
	03 諸 支 出 金	3,600	0.2	3,600	0.2	0	0.0
	04 予 備 費	500	0.0	500	0.0	0	0.0
	合 計	2,295,406	100.0	2,568,970	100.0	▲ 273,564	▲ 10.6

(6) 特別会計公共用地先行取得事業費

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A - B)	C / B
歳入	01 繰 入 金	13,103	1.4	15,363	0.7	▲ 2,260	▲ 14.7
	02 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	03 市 債	918,600	98.6	2,207,800	99.3	▲ 1,289,200	▲ 58.4
	合 計	931,704	100.0	2,223,164	100.0	▲ 1,291,460	▲ 58.1
歳出	01 土 地 取 得 費	918,762	98.6	2,207,900	99.3	▲ 1,289,138	▲ 58.4
	02 公 債 費	12,942	1.4	15,264	0.7	▲ 2,322	▲ 15.2
	合 計	931,704	100.0	2,223,164	100.0	▲ 1,291,460	▲ 58.1

(7) 特別会計介護サービス事業費

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A - B)	C / B
歳入	01 サ ー ビ ス 収 入	6,926	100.0	1,066	100.0	5,860	549.7
	02 繰 越 金	1	0.0	0	0.0	1	皆増
	合 計	6,927	100.0	1,066	100.0	5,861	549.8
歳出	01 総 務 費	2,140	30.9	495	46.4	1,645	332.3
	02 サ ー ビ ス 事 業 費	4,437	64.1	471	44.2	3,966	842.0
	03 予 備 費	350	5.0	100	9.4	250	250.0
	合 計	6,927	100.0	1,066	100.0	5,861	549.8

(8) 病院事業会計

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A - B)	C / B
収 入	01 病 院 事 業 収 益	9,096,281	97.9	9,018,513	97.2	77,768	0.9
	02 資 本 的 収 入	194,260	2.1	260,201	2.8	▲ 65,941	▲ 25.3
	合 計	9,290,541	100.0	9,278,714	100.0	11,827	0.1
支 出	01 病 院 事 業 費 用	9,780,579	96.7	9,674,209	96.5	106,370	1.1
	02 資 本 的 支 出	329,291	3.3	355,983	3.5	▲ 26,692	▲ 7.5
	合 計	10,109,870	100.0	10,030,192	100.0	79,678	0.8

(9) 水道事業会計

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A - B)	C / B
収入	01 水道事業収益	3,067,957	88.8	3,059,827	90.3	8,130	0.3
	02 資本的収入	385,730	11.2	330,489	9.7	55,241	16.7
	合 計	3,453,687	100.0	3,390,316	100.0	63,371	1.9
支出	01 水道事業費用	2,790,360	64.0	2,751,041	65.6	39,319	1.4
	02 資本的支出	1,568,126	36.0	1,441,024	34.4	127,102	8.8
	合 計	4,358,486	100.0	4,192,065	100.0	166,421	4.0

(10) 公共下水道事業会計

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A - B)	C / B
収入	01 下水道事業収益	2,611,501	73.0	2,609,513	74.6	1,988	0.1
	02 資本的収入	967,036	27.0	886,533	25.4	80,503	9.1
	合 計	3,578,537	100.0	3,496,046	100.0	82,491	2.4
支出	01 下水道事業費用	2,436,034	60.4	2,444,374	59.5	▲ 8,340	▲ 0.3
	02 資本的支出	1,597,805	39.6	1,661,675	40.5	▲ 63,870	▲ 3.8
	合 計	4,033,839	100.0	4,106,049	100.0	▲ 72,210	▲ 1.8

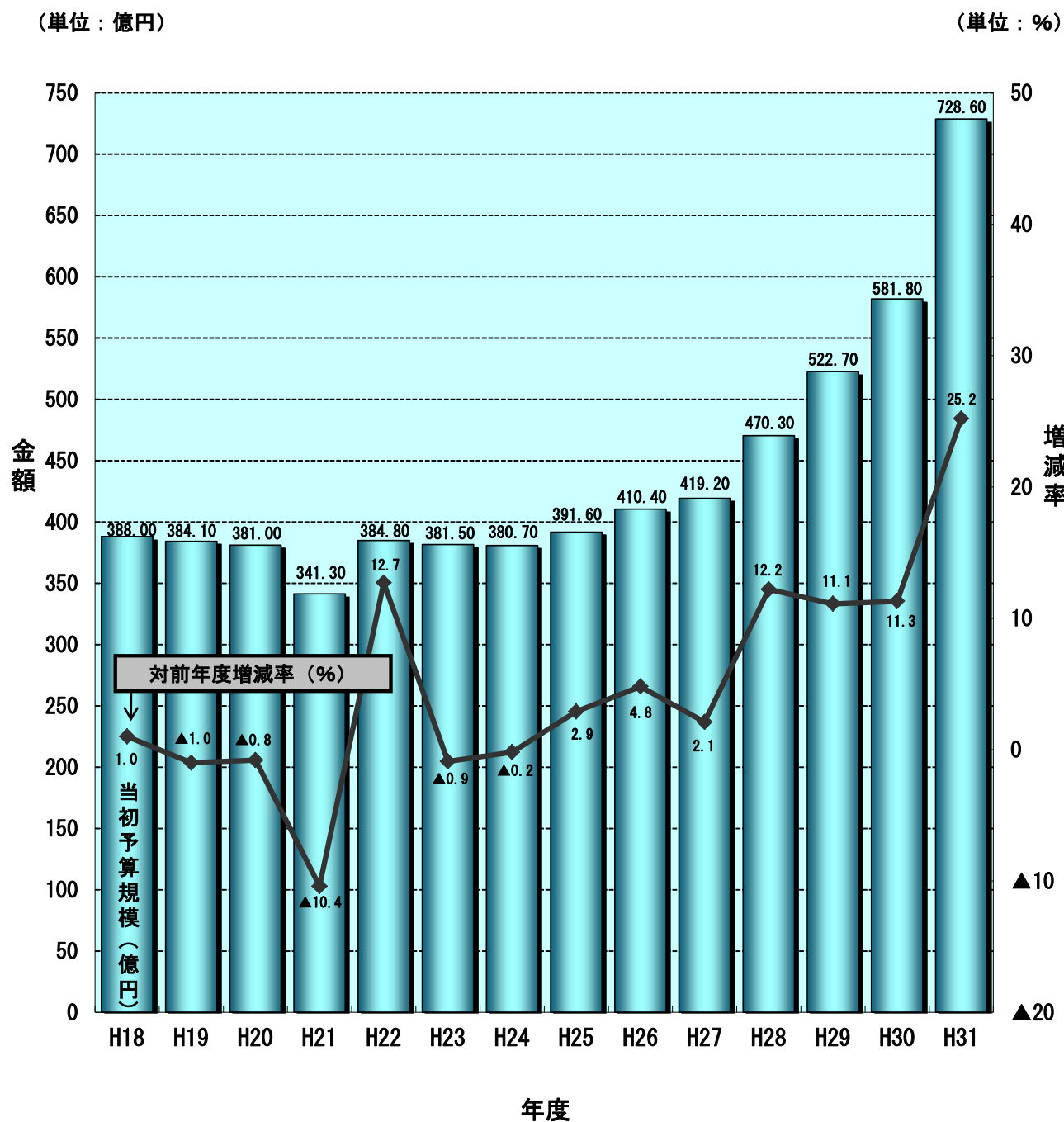
(11) 競艇事業会計

区分	款	平成31年度 (2019年度)		平成30年度 (2018年度)		増 減	
		予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	C (A - B)	C / B
収入	01 競艇事業収益	60,532,773	100.0	37,399,534	100.0	23,133,239	61.9
	02 資本的収入	569	0.0	550	0.0	19	3.5
	合 計	60,533,342	100.0	37,400,084	100.0	23,133,258	61.9
支出	01 競艇事業費用	60,096,572	99.9	37,269,572	97.8	22,827,000	61.2
	02 資本的支出	43,699	0.1	829,568	2.2	▲ 785,869	▲ 94.7
	合 計	60,140,271	100.0	38,099,140	100.0	22,041,131	57.9

一般会計予算の状況

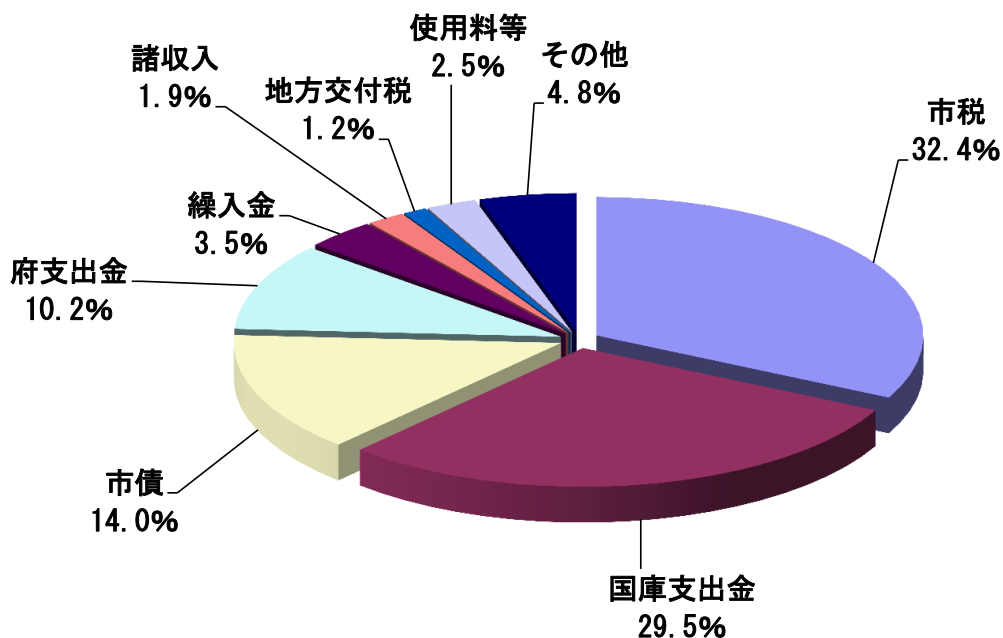
2 平成31年度（2019年度）一般会計当初予算の状況

（１） 予算規模の推移



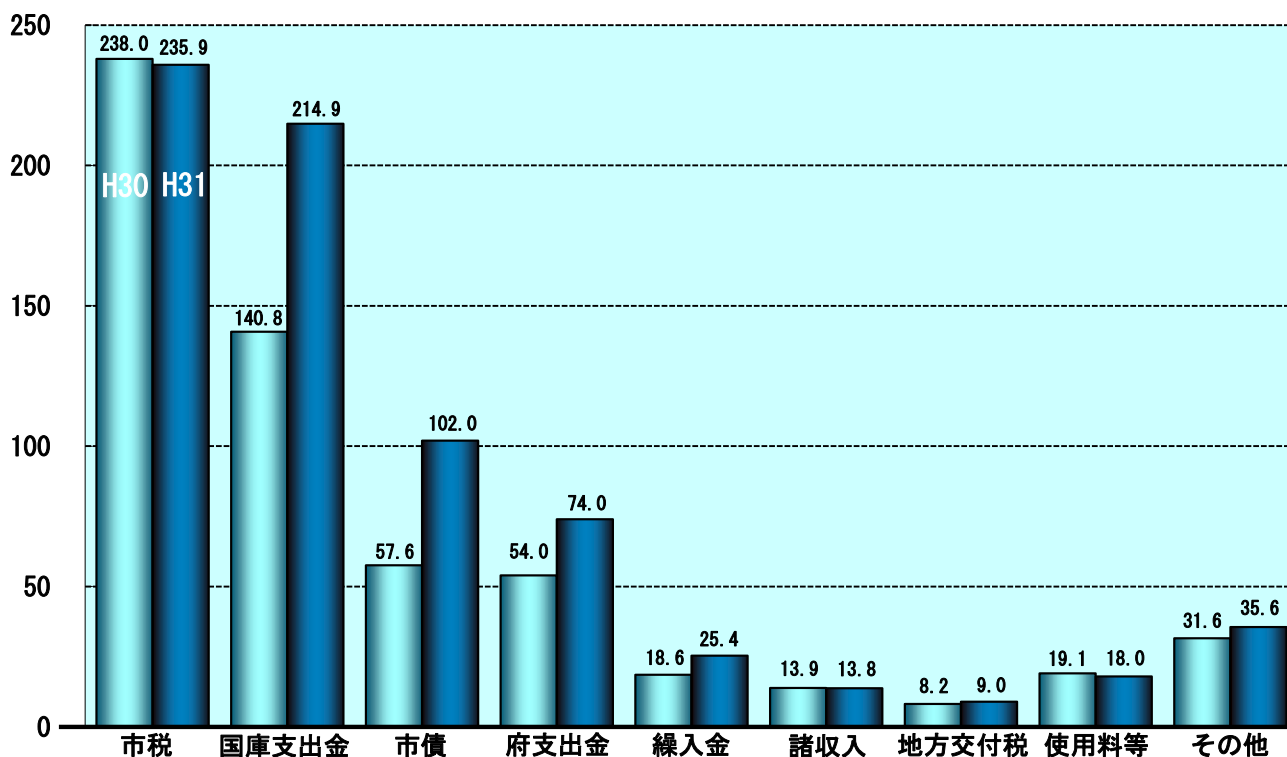
(2) 歳入予算について

① 構成比（歳入）



② 予算額の前年度との比較（歳入）

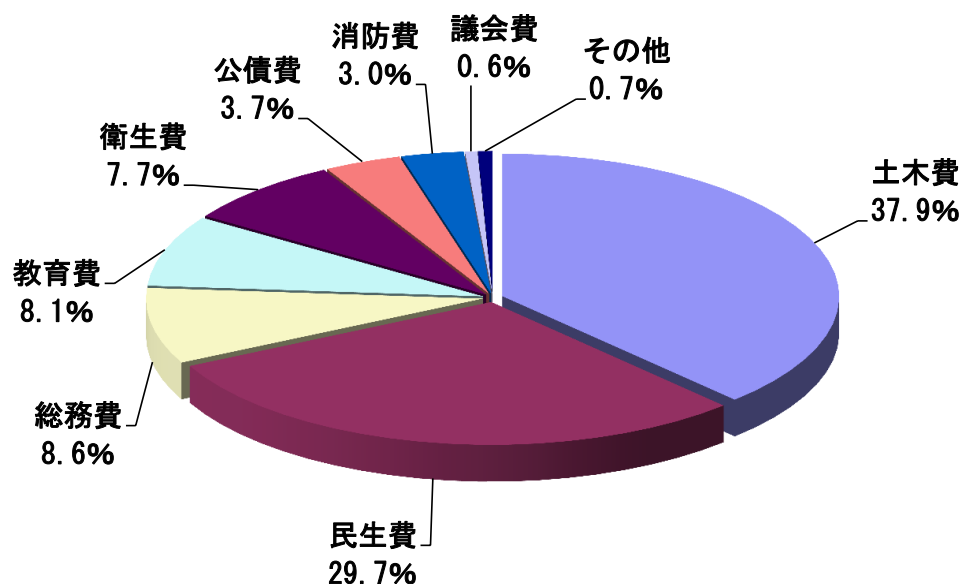
（単位：億円）



※ 使用料等は、使用料及び手数料、分担金及び負担金

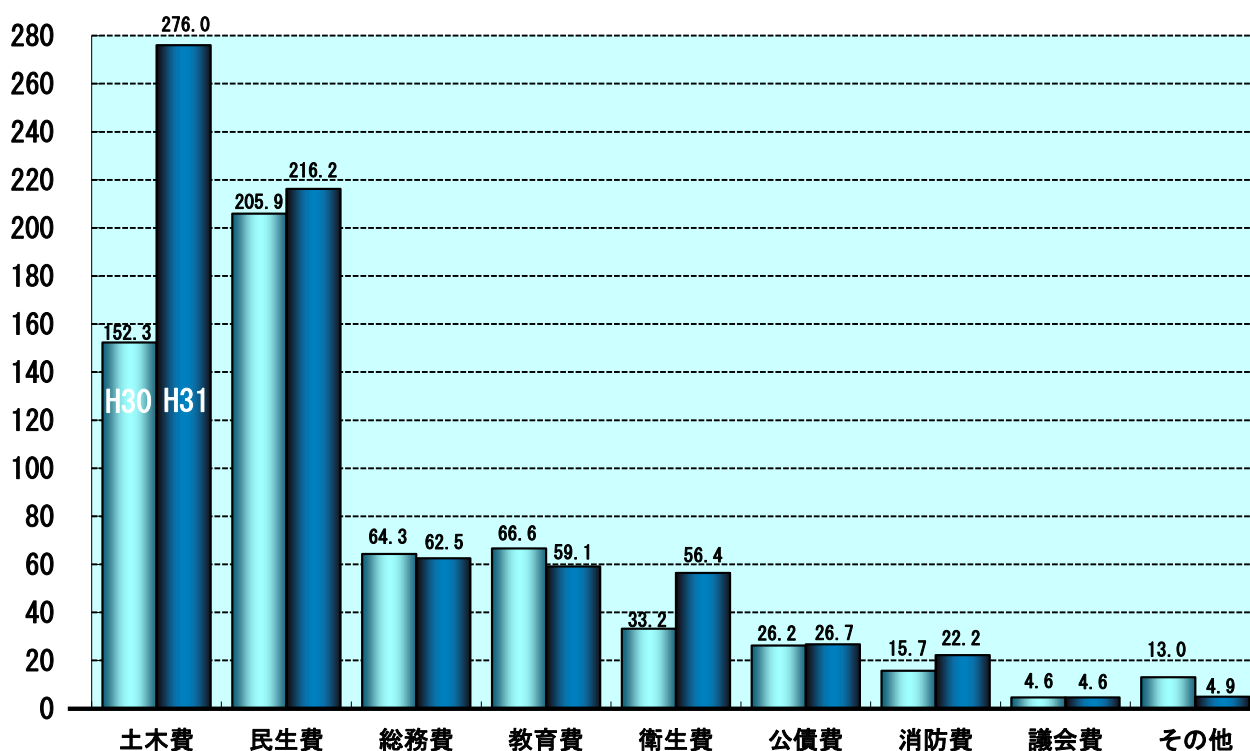
（３） 歳出予算（目的別）について

① 構成比（目的別）



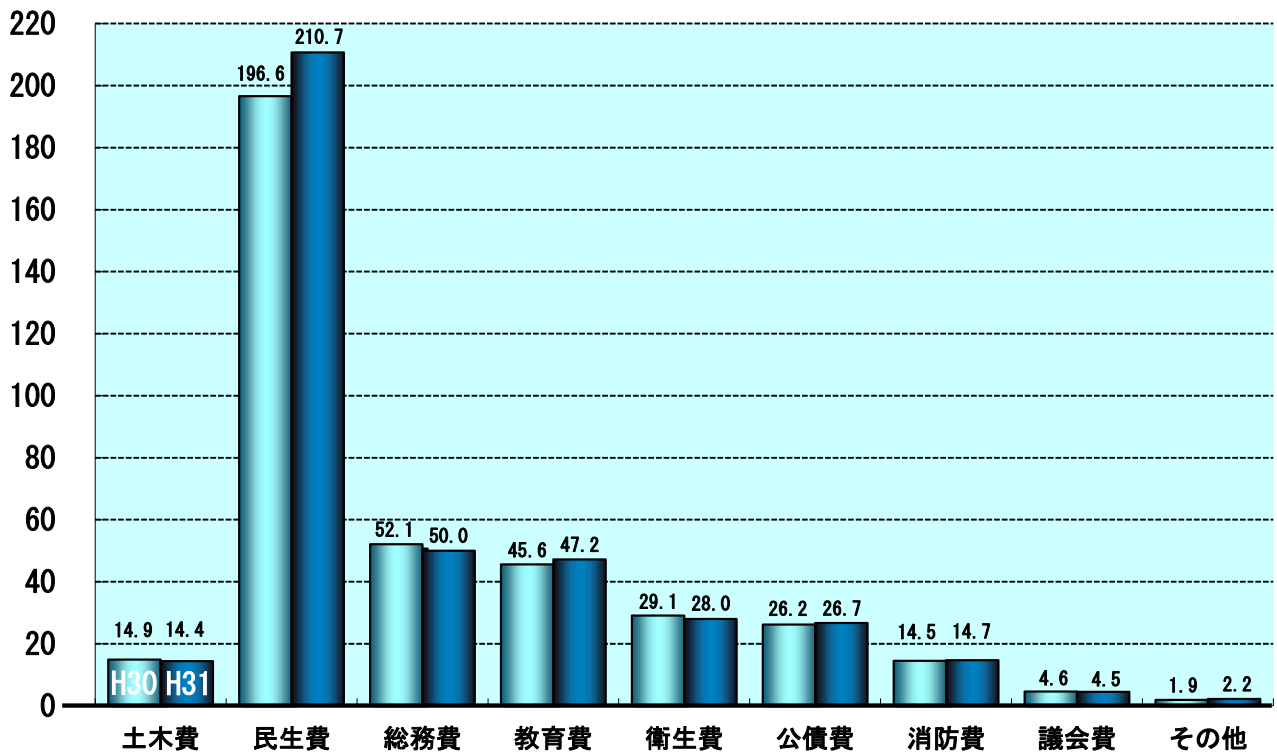
② 予算額の前年度との比較（目的別）

（単位：億円）



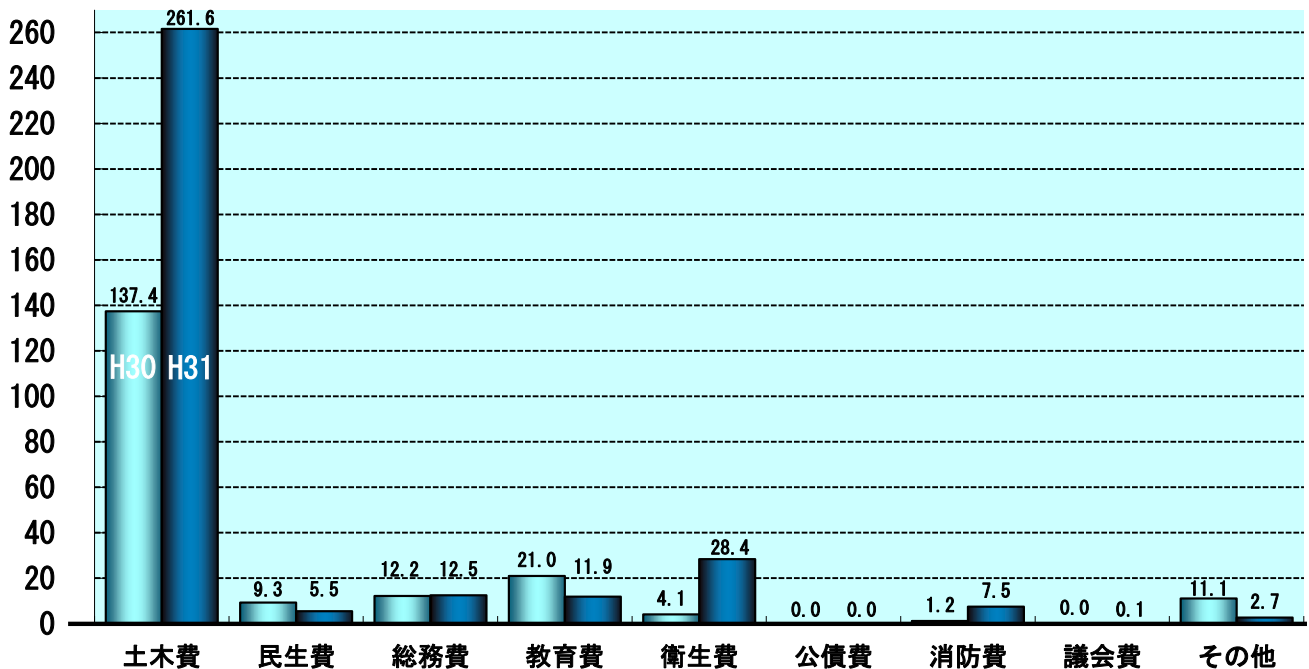
③ 経常費の予算額（目的別・前年度比較）

（単位：億円）



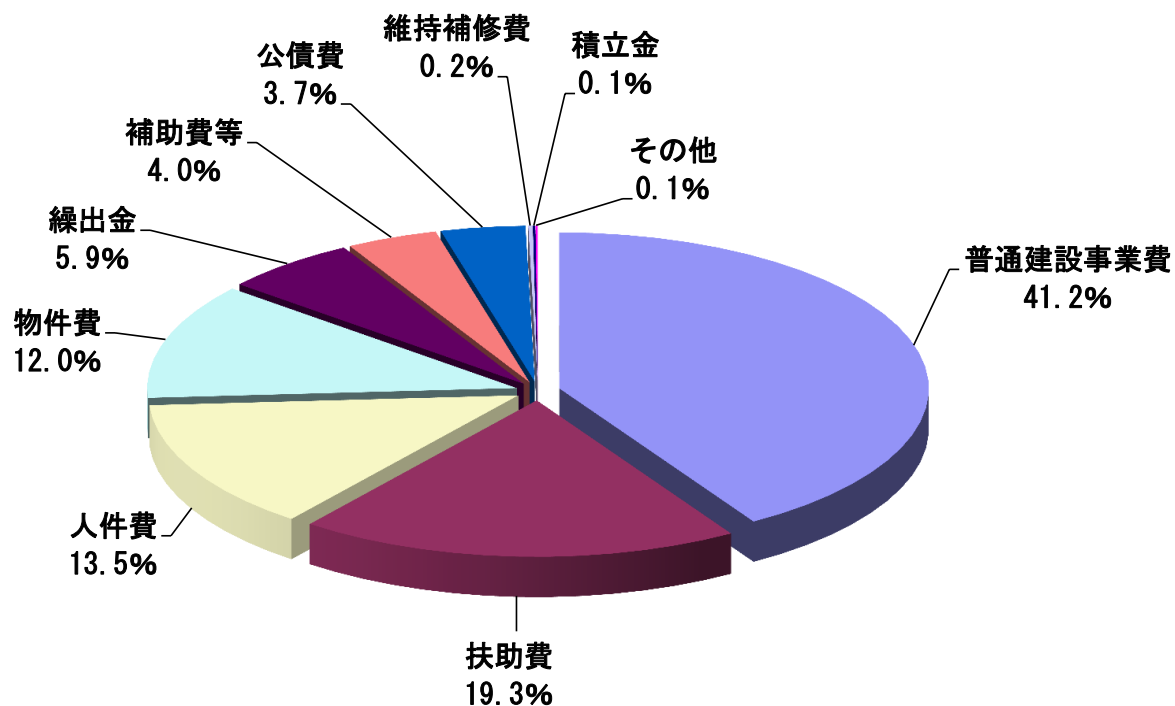
④ 臨時費の予算額（目的別・前年度比較）

（単位：億円）



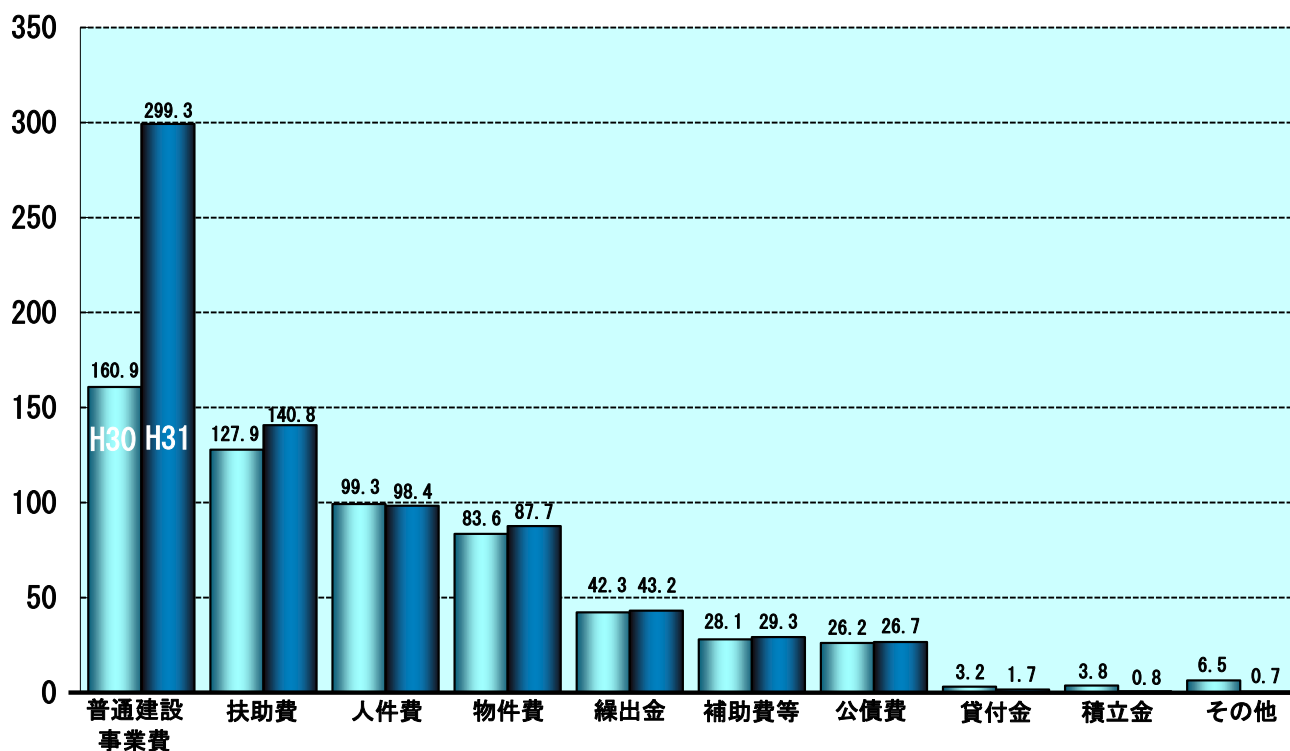
（４）歳出予算（性質別）について

① 構成比（性質別）



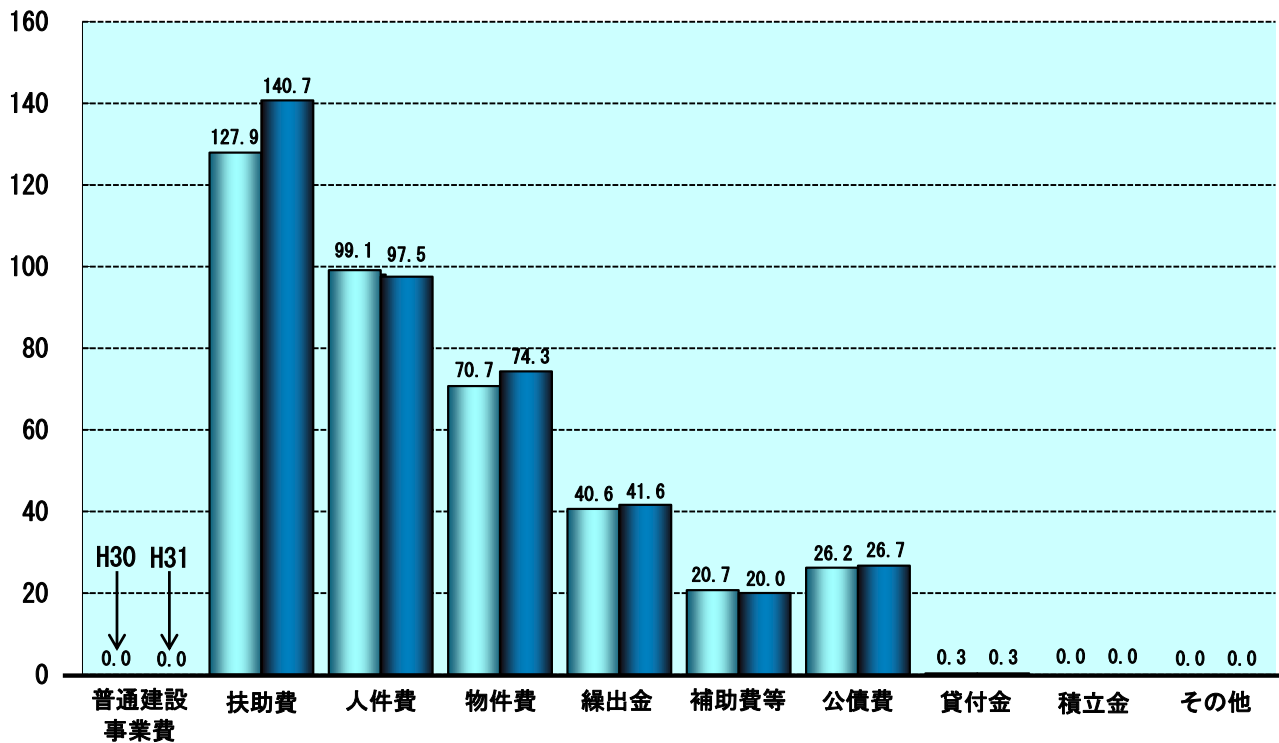
② 予算額の前年度との比較（性質別）

（単位：億円）



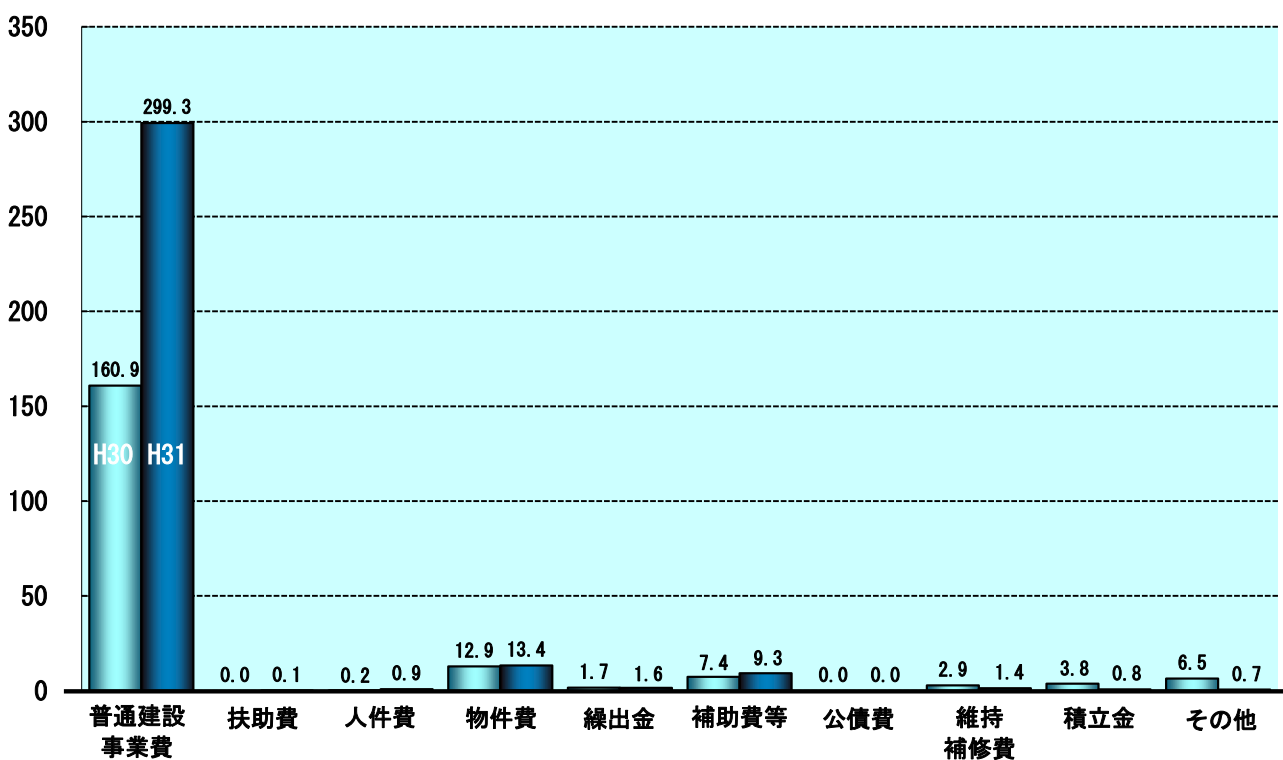
③ 経常費の予算額（性質別・前年度比較）

（単位：億円）



④ 臨時費の予算額（性質別・前年度比較）

（単位：億円）

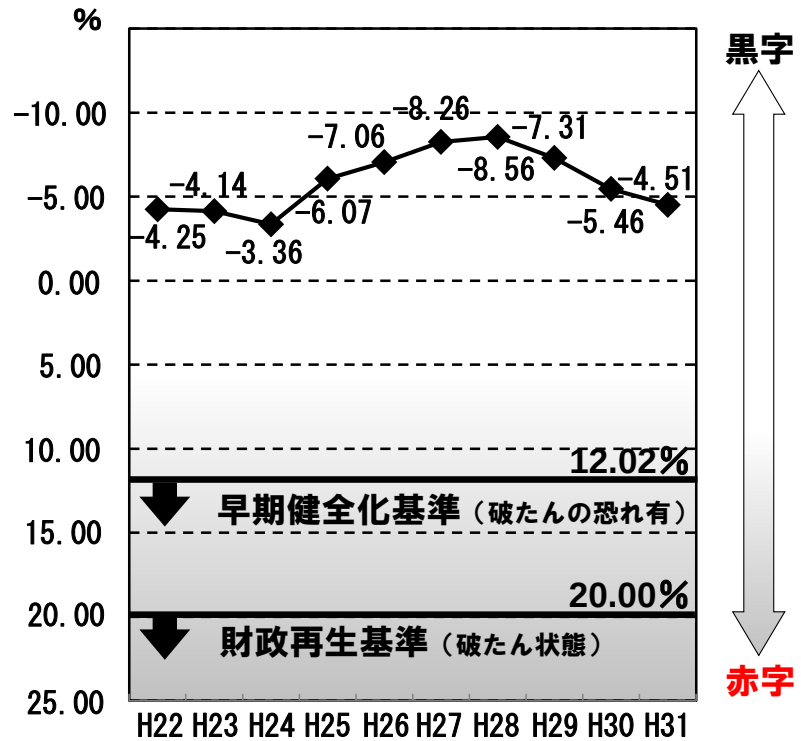


3 健全化判断比率の状況

平成30年度以前は決算（見込み）、平成31年度は当初予算編成後の数値による試算です。
いずれも数値が小さいほど健全であることを示します。

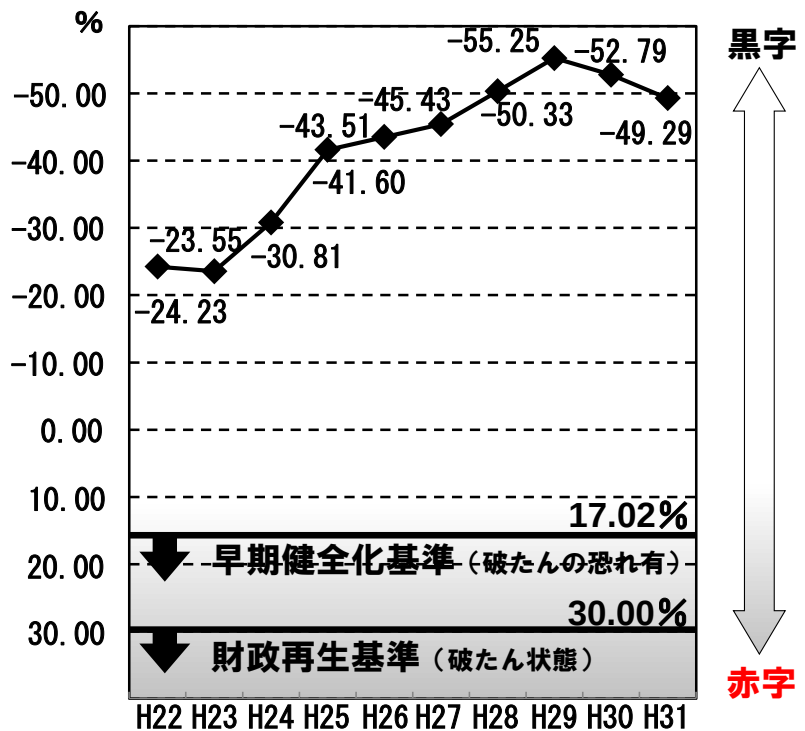
（１） 実質赤字比率の状況

一般会計等の赤字の程度で、
財政運営の深刻度を示します。



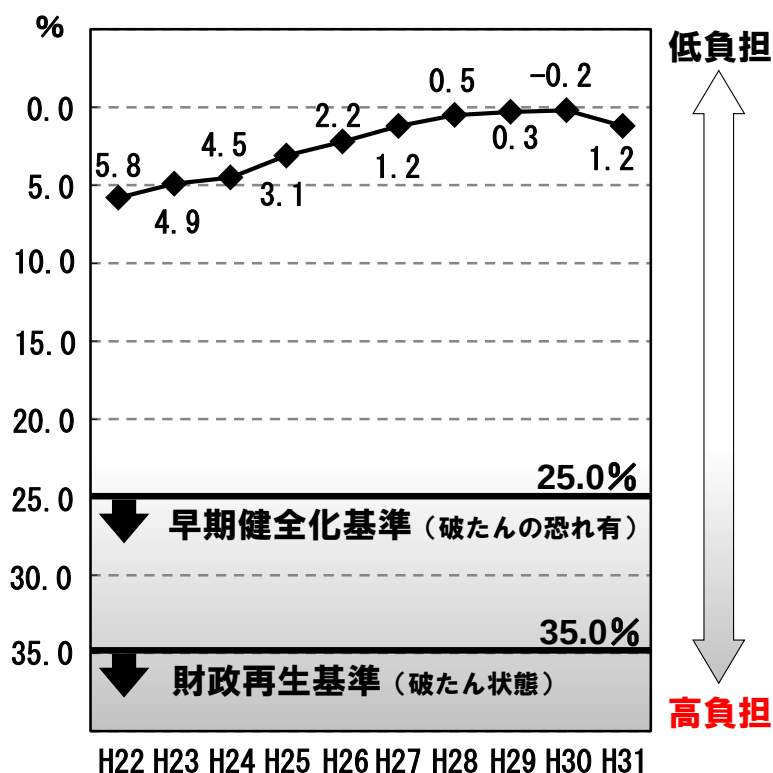
（２） 連結実質赤字比率の状況

一般会計の他、すべての特別
会計、企業会計の赤字や黒字
を合算した赤字の程度で、財
政運営の深刻度を示します。



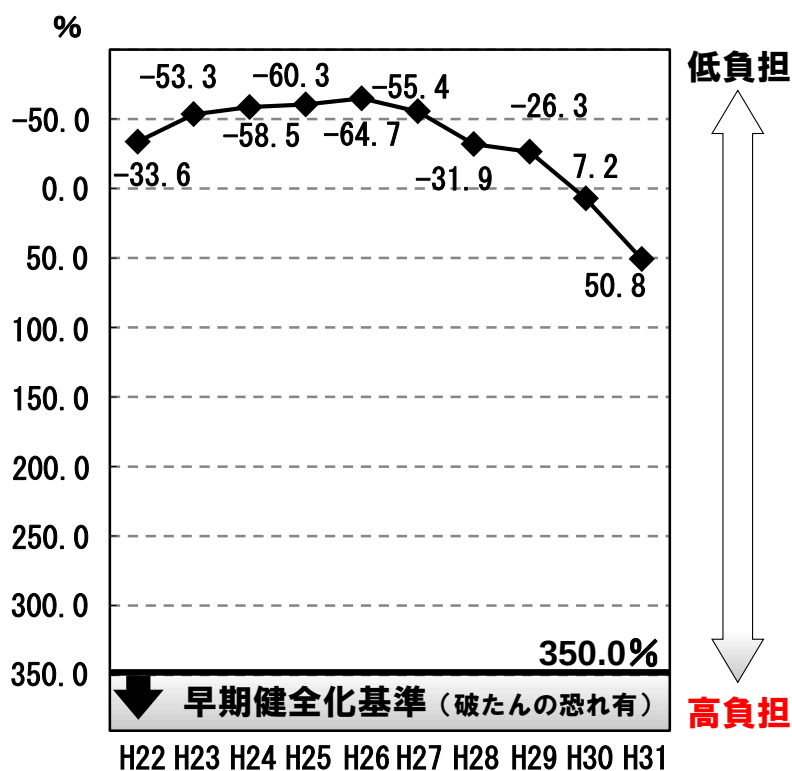
(3) 実質公債費比率の状況

一般会計等の市債の返済額などの大きさで、資金繰りの危険度を示します。



(4) 将来負担比率の状況

一般会計等の市債や将来支払う可能性のある負担などの残高の程度で、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

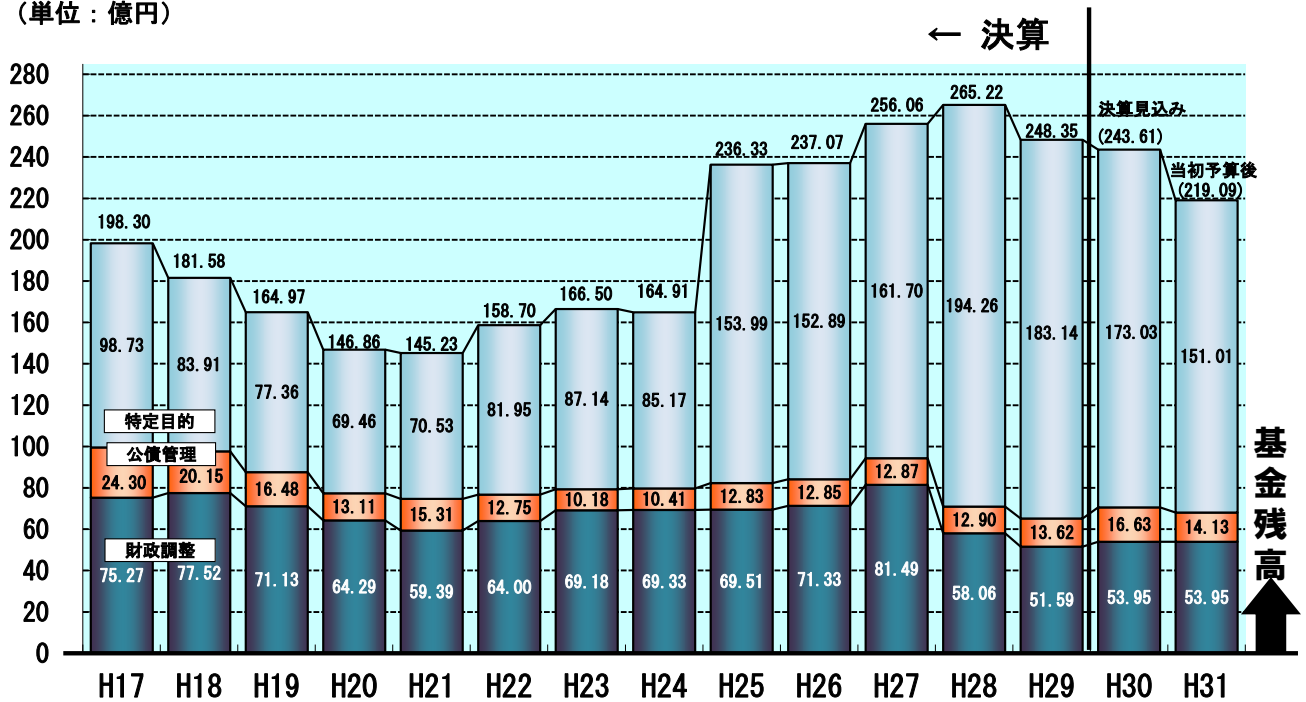


4 積立基金・市債・経常収支比率の状況（普通会計ベース）

（１） 積立基金・市債の残高

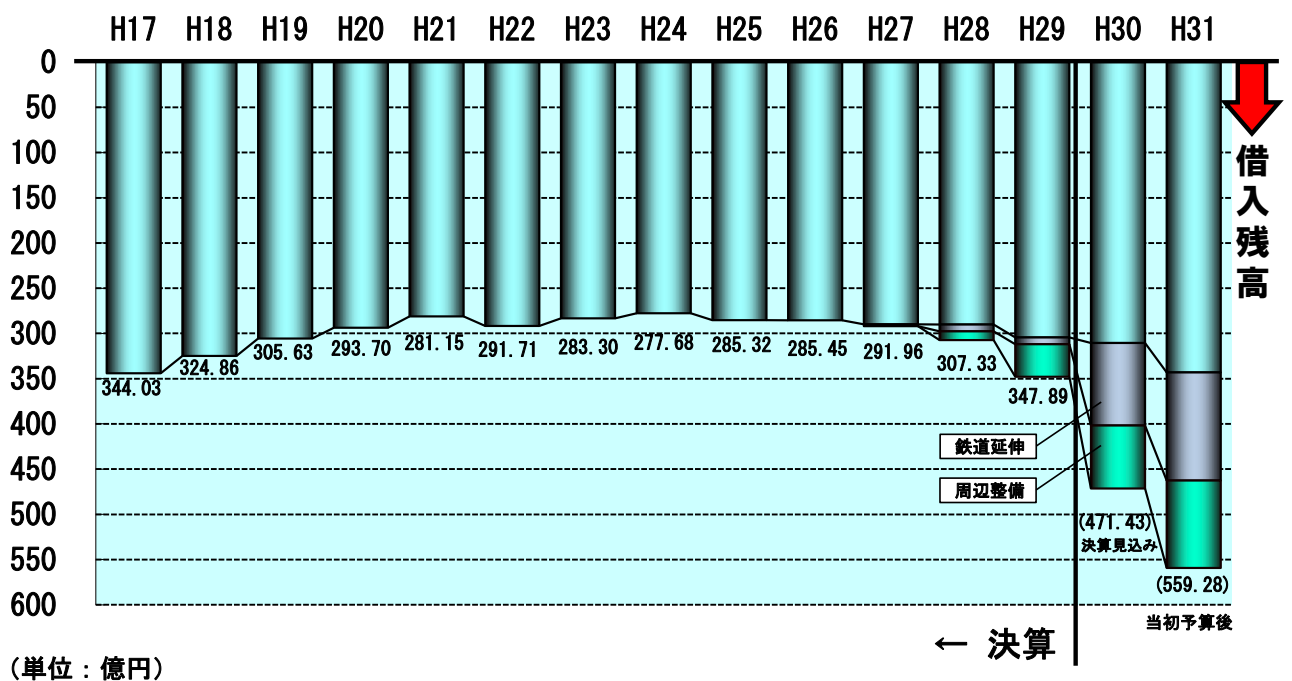
① 基金残高の推移

（単位：億円）



※平成29年度までは決算数値、平成30年度は決算見込み数値、平成31年度は当初予算編成後数値

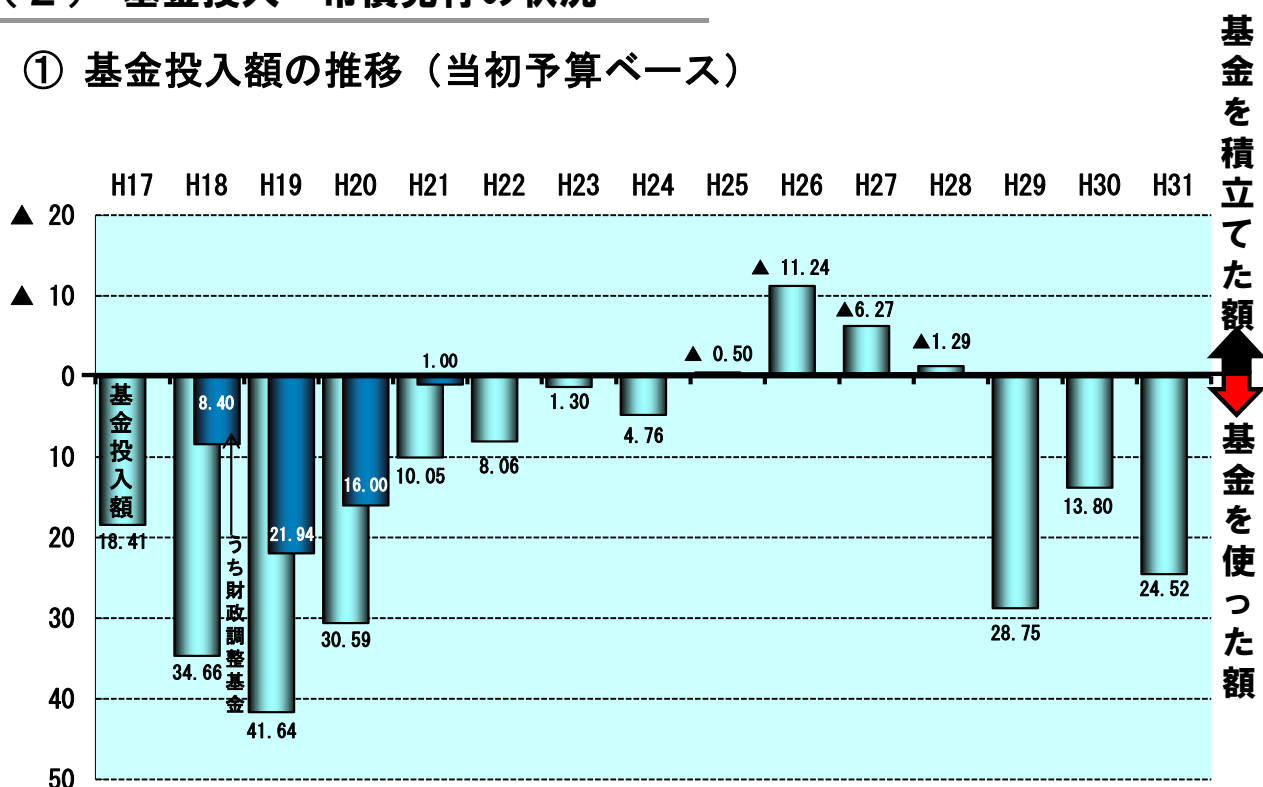
② 市債残高の推移



※平成29年度までは決算数値、平成30年度は決算見込み数値、平成31年度は当初予算編成後数値

(2) 基金投入・市債発行の状況

① 基金投入額の推移（当初予算ベース）



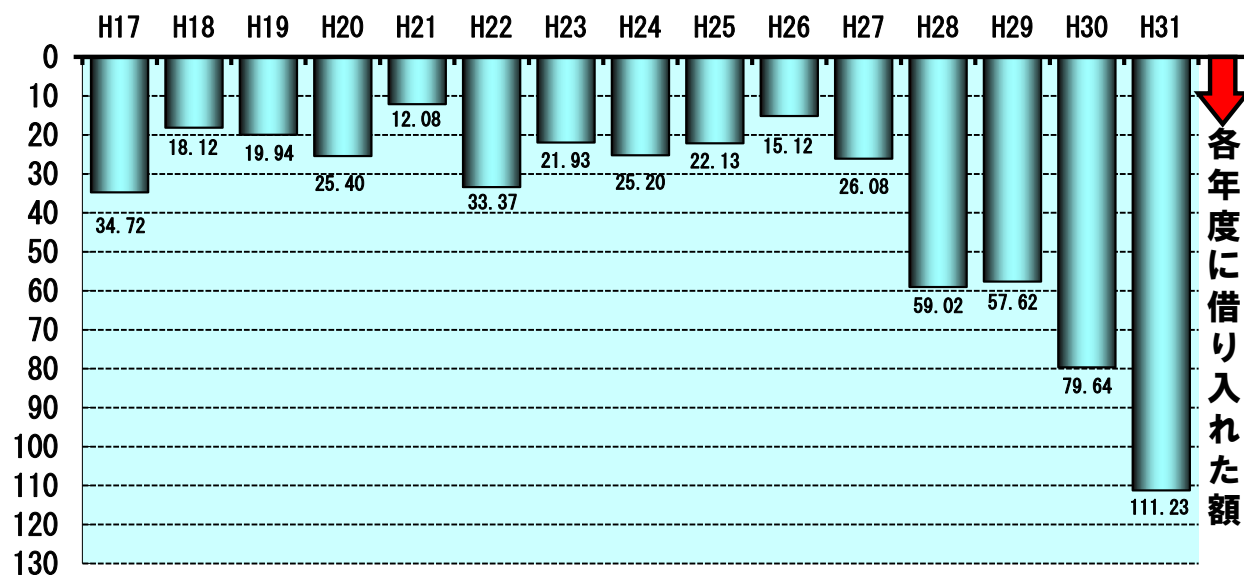
(単位：億円)

◆基金投入額 = 基金取崩額 - 基金積立額（前年度剰余金処分積立を除く）

※ H22年度…定額運用基金（自然緑地等保全基金）の積替（約8億円）を除く

※ H26年度…都市施設整備基金（地域の元気臨時交付金分）の繰入（約17億円）を除く

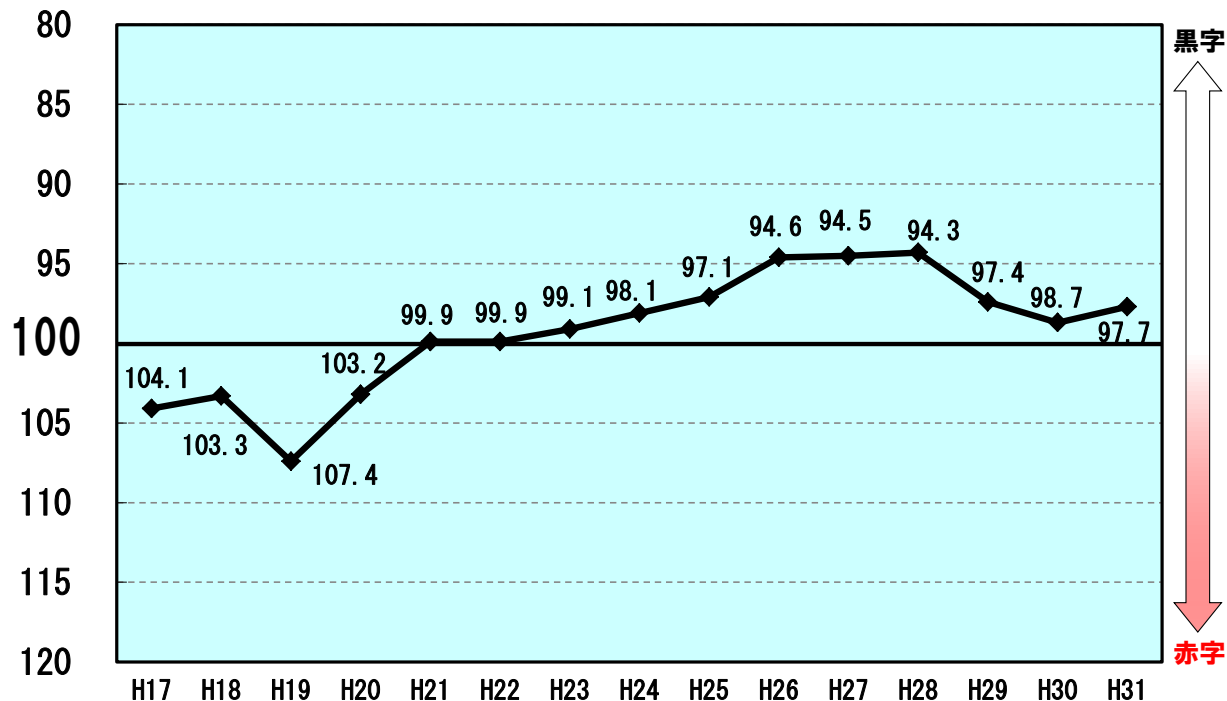
② 市債発行額の推移（当初予算ベース）



(単位：億円)

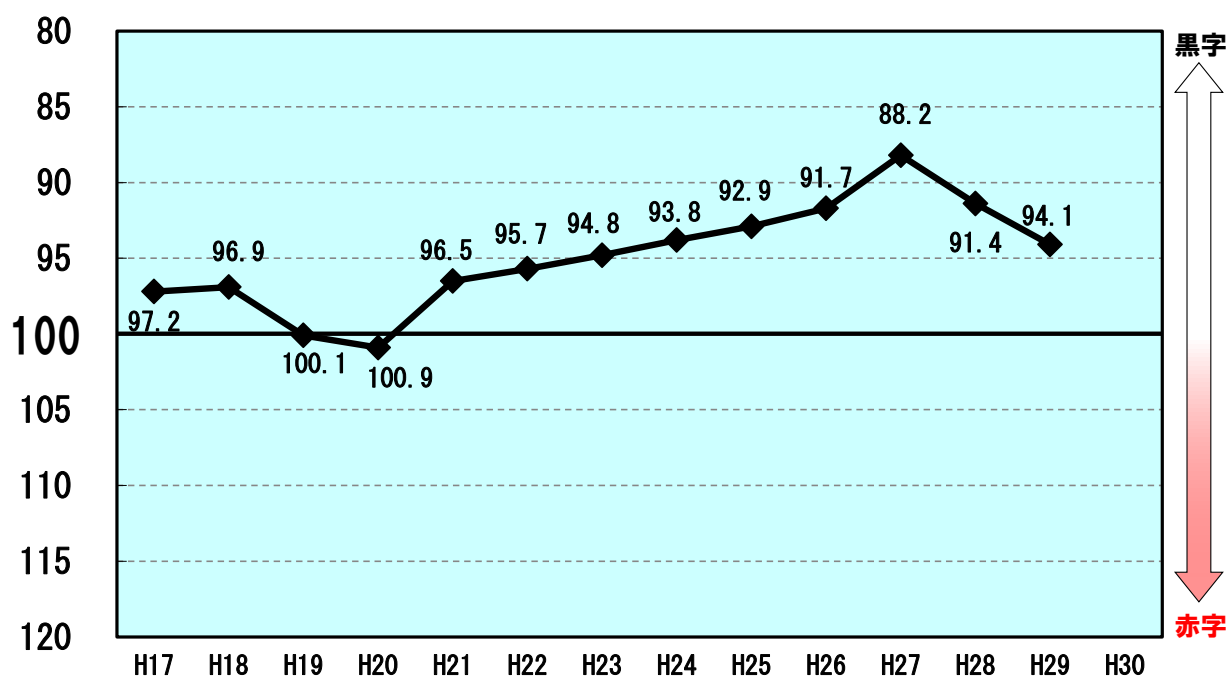
(3) 経常収支比率の状況（当初予算ベース）

（単位：％）



（単位：％）

（参考）決算の経常収支比率



**中長期試算の状況
特定事業の収支計画**

5 中長期試算の状況

財政運営基本条例第13条に基づく財政状況に関する試算です。

(1) 試算に用いた主な前提条件

平成31年度当初予算案を基本とし、平成31年度から平成60年度までの30年間を対象に試算しました。

【歳入関係】

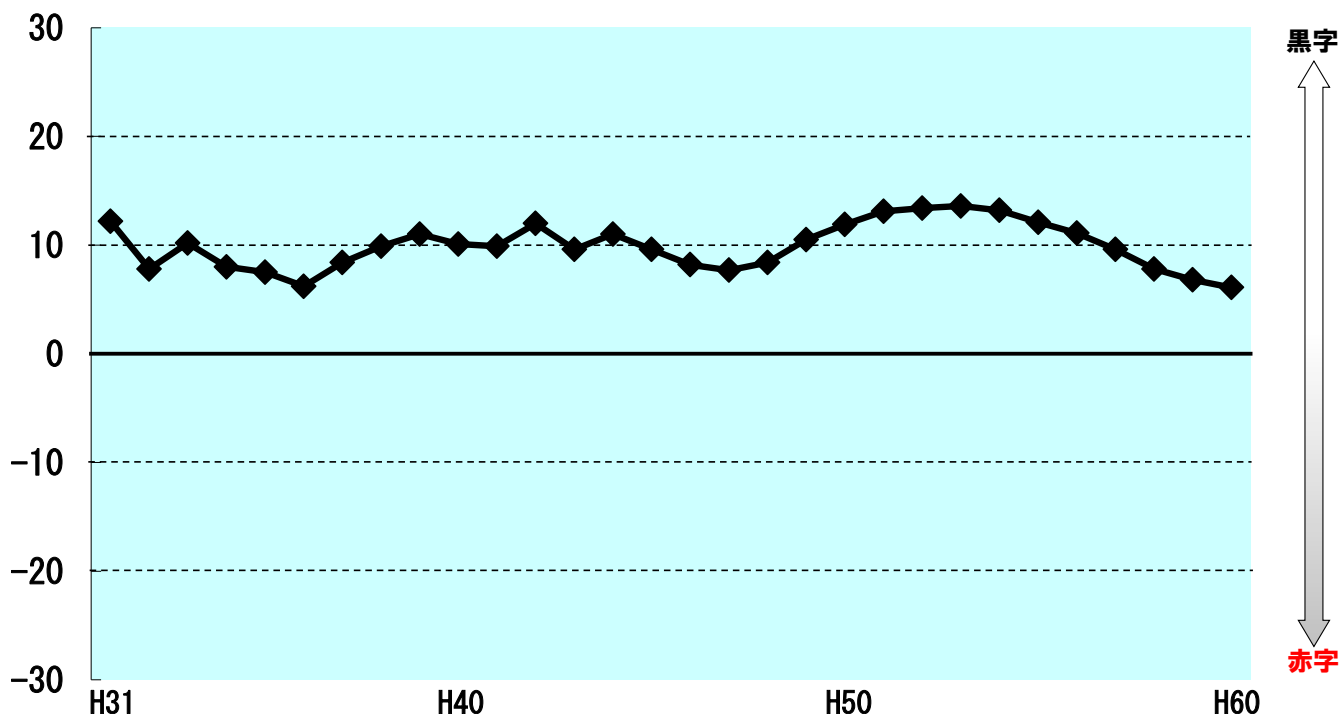
- ・市税収入 …… 経済成長率を1%として試算
- ・交付税等 …… 市税収入、公債費の試算額を反映
- ・基金繰入 …… 各年度の資金需要を勘案し、必要最小限度の繰入を見込む
- ・競艇事業収入 …… 6億円/年

【歳出関係】

- ・人件費 …… 給与構造改革プランを反映
- ・社会保障関係費 …… 年2～3%の増加率を見込む
- ・繰出金 …… 市立病院建替えに係る元利償還金の1/2相当額を反映
- ・公債費 …… 新規発行債は、北大阪急行線延伸及び新駅周辺整備にかかる起債のほか、事業実施が確実に見込まれる起債（環境クリーンセンター基幹改良工事、船場新学校建設）及び臨時財政対策債を見込む
- ・その他 …… 総合水泳・水遊場整備費及び運営費を見込む

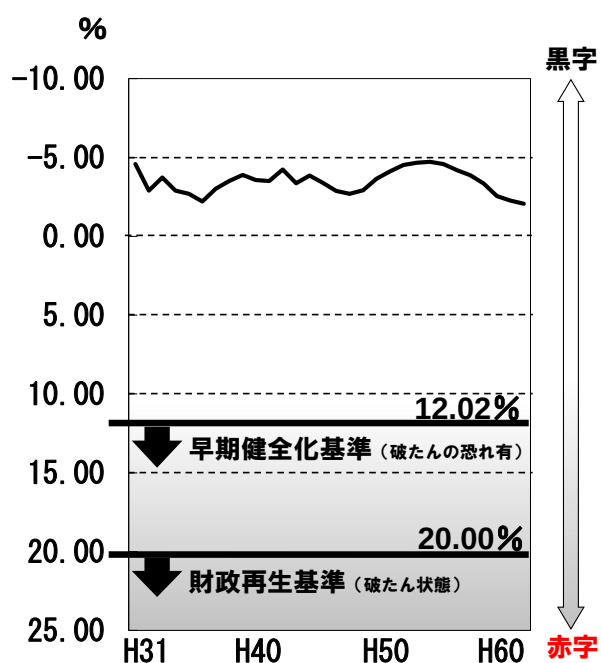
(2) 実質収支の推移

(単位：億)

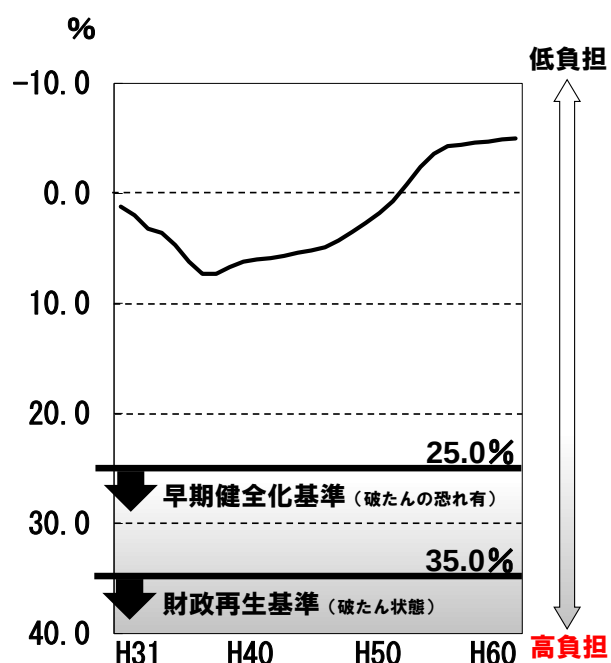


(3) 各指標の推移

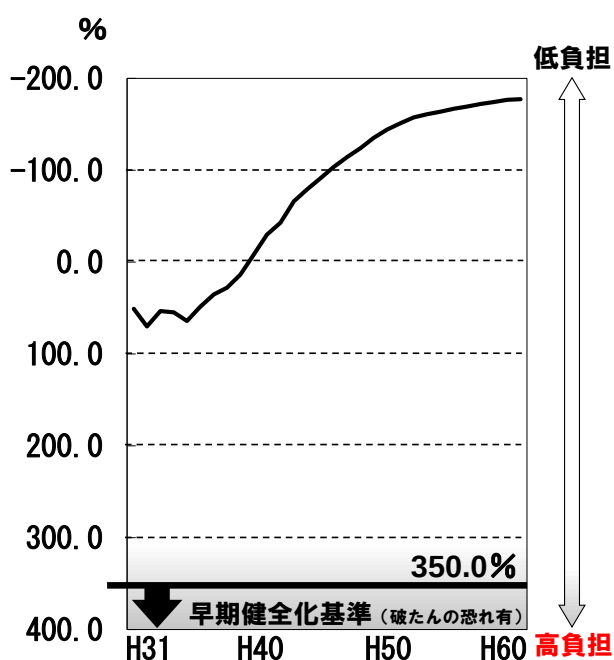
① 実質赤字比率



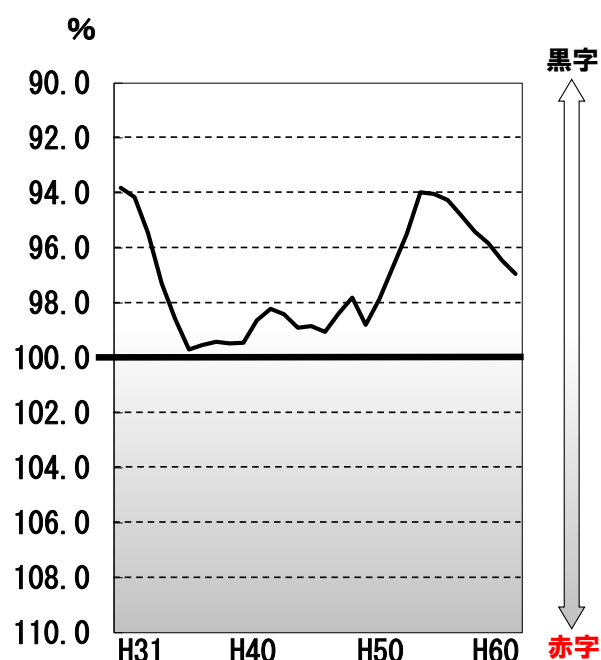
② 実質公債費比率



③ 将来負担比率

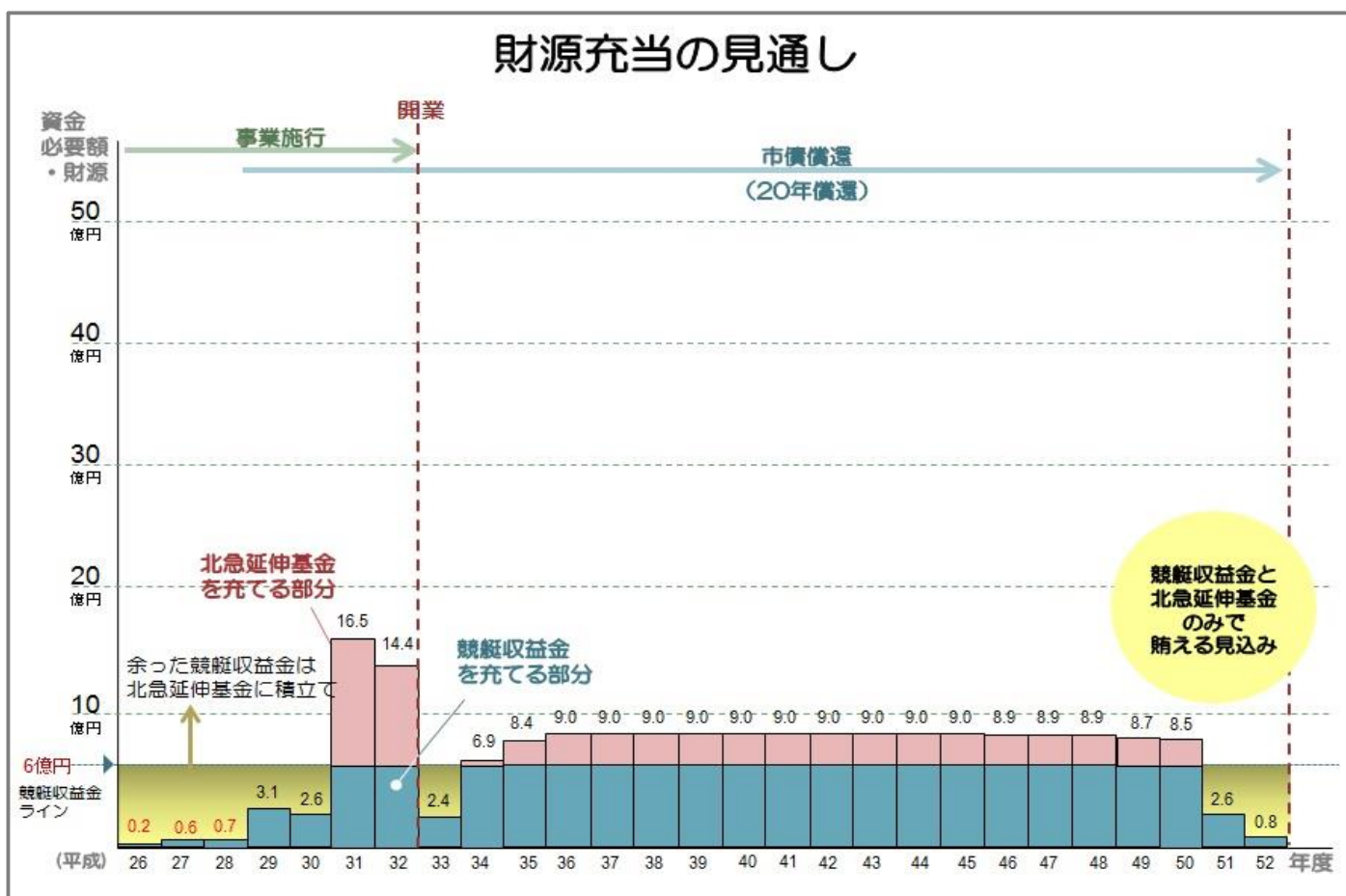


④ 経常収支比率



6 特定事業の収支計画

財政運営基本条例第21条に基づく北大阪急行南北線延伸特定事業の収支計画です。



北急延伸基金の収支と残額

- 資金必要額 < 競艇事業収益金 (余った収益金を北急延伸基金に積み立てる年度)
- 資金必要額 > 競艇事業収益金 (北急延伸基金からお金を使う年度)

(単位：億円)

年度 (平成)	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
基金の収支		5.8	5.4	5.3	2.9	3.4	-10.5	-8.4	3.6	-0.9	-2.4	-3.0	-3.0	-3.0
基金の残額	65.2	71.0	76.4	81.7	84.6	88.0	77.5	69.1	72.7	71.8	69.4	66.4	63.4	60.4

年度 (平成)	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
基金の収支	-3.0	-3.0	-3.0	-3.0	-3.0	-3.0	-3.0	-2.9	-2.9	-2.9	-2.7	-2.5	3.4	5.2
基金の残額	57.4	54.4	51.4	48.4	45.4	42.4	39.4	36.5	33.6	30.7	28.0	25.5	28.9	34.1

※赤字は実績

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費
・
目的税（都市計画税・入湯税）の使途**

7 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費

平成31年度当初予算案において、地方税法第72条の116第2項に基づいて地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

【歳入】・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 11.0 億円

【歳出】・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 204.6 億円

（単位：千円）

事業区分／予算の目名称		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・府支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	127,702	14,916		4	13,514	99,268
	老人医療助成費	35,094	17,547		2	2,102	15,443
	重度障害者医療助成費	286,001	143,000		2	17,134	125,865
	障害者福祉センター費	29,610			209	3,523	25,878
	老人憩の家費	20,353			221	2,412	17,720
	老人福祉費	164,338	6,615		14,142	17,204	126,377
	障害福祉費	3,216,008	2,228,144		1	118,368	869,495
	早期療育費	21,081	2,878		18,203	0	0
	障害者自立支援センター費	43,792			6	5,247	38,539
	多世代交流センター費	2,259			2,184	9	66
	児童福祉総務費	3,986,726	2,968,410		717	121,931	895,668
	児童福祉施設費	4,077,105	2,169,644		411,392	179,262	1,316,807
	保育所費	103,954	5,674		98,280	0	0
	ひとり親家庭医療助成費	61,272	30,242		2	3,718	27,310
	子どもの医療助成費	596,315	53,909		2	64,992	477,412
	未熟児養育医療助成費	7,605	4,368		1,779	175	1,283
	生活保護総務費	45,656	29,834			1,896	13,926
	扶助費（生活保護費）	2,195,827	1,723,467		1	56,599	415,760
	教育指導費	493,998	245,406		100,000	17,805	130,787
	放課後等児童対策費	60,722	23,828		36,021	105	768
	小計	15,575,418	9,667,882	0	683,168	625,996	4,598,372
社会保険	国民健康保険費	978,368	616,331			43,380	318,657
	介護保険費	1,359,092	15,331			161,012	1,182,749
	後期高齢者医療費	1,489,345	194,677			155,130	1,139,538
	小計	3,826,805	826,339	0	0	359,522	2,640,944
保健衛生	保健衛生総務費	5,510				660	4,850
	予防費	786,104	5,289		75,086	84,562	621,167
	母子保健推進費	143,475	912		85	17,072	125,406
	市民医療総合施設対策費	120,000			60,013	7,188	52,799
	小計	1,055,089	6,201	0	135,184	109,482	804,222
合計		20,457,312	10,500,422	0	818,352	1,095,000	8,043,538

※経費は、人件費（職員給与費等）及び事務費を除くため、予算額とは一致しません。

8 都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する経費に充てています。
平成 31 年度の都市計画税の予算額及び使途は次のとおりです。

平成 31 年度都市計画税予算額

2,170,000 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他		うち都市計画税
街路整備事業	3,085,328	1,610,979	1,186,100	0	288,249	288,249
公園整備事業	50,936	0	0	0	50,936	50,936
下水道整備事業	392,746	0	0	0	392,746	392,746
土地区画整理事業	1,871	0	0	0	1,871	1,871
その他都市計画施設整備事業	21,911,282	14,378,441	5,538,100	994	1,993,747	1,140,929
地方債の償還	295,269	0	0	0	295,269	295,269
合計	25,737,432	15,989,420	6,724,200	994	3,022,818	2,170,000

9 入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設や消防施設、観光施設の整備に要する経費に充てるよう地方税法で定められています。
本市の平成 31 年度の入湯税の予算額及び使途は次のとおりです。

平成 31 年度入湯税予算額

76,000 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他		うち入湯税
環境衛生施設整備事業	2,636,827	918,820	1,171,400	200,000	346,607	76,000
合計	2,636,827	918,820	1,171,400	200,000	346,607	76,000

**平成31年度・新元号元年
(2019年度)**

主要施策

平成31年度・新元号元年（2019年度）主要施策

I 安心・支え合い最優先

1. 防災体制のさらなる充実

昨年の度重なる災害への対応を振り返り、ブルーシート、バルーンライト等の災害備蓄品を充実します。また、液体ミルクの日本での認可を受け、粉ミルクのローリングストックの一部を液体ミルクに置き換えて、避難所が混乱する初動期においても円滑に赤ちゃんにミルクをあげられるように備えるなど、さらにきめ細かな対応をめざします。

昨年度、「垂直避難」（土砂災害が来ても家が安全な世帯は、避難所に避難せず家の2階等の屋内で安全確保する避難手法）の導入に合わせて、まずはレッドゾーン内のすべての戸建て住宅に戸別受信機を設置するなど、防災情報伝達の強化を段階的に進めてきました。新年度は、これを大きく進め、全市域の屋外防災スピーカーを、広い範囲によりクリアな音質で音を伝える新型の高性能スピーカーに一斉更新します。

また、新年度は、市職員と、地域防災にご尽力いただいている地区防災委員会の役員、合わせて約200人が新たに防災士となるよう、箕面市で防災士養成研修講座を開催し、資格認証登録費用を全額助成します。

平成28年度（2016年度）策定の「箕面市水防整備指針」に基づく水防設備の増強については、2か年計画で進めている桜井第8排水区の水路増強工事を完了するとともに、同排水区内で雨水管を新設します。

急傾斜地崩壊対策では、大阪府が対策を行う人家5戸以上の箇所のうち、滝道地区において橋本亭裏の崖の対策工事が始まります。工事完了後は、いったん撤去した橋本亭の建物を、元の風情をできる限り再現して再築します。

市で対策を進めている影響人家戸数5戸未満の箇所については、昨

年設計を行った上止々呂美馬場之所北地区の工事を進めます。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・災害備蓄品の充実	強化	29, 858	総務部
・全市域の屋外防災スピーカーを高性能型に更新	新規	207, 380	総務部
・職員と地区防災委員会役員の防災士養成	新規	8, 008	総務部
・水防整備指針に基づく水路増強工事の実施	継続	190, 233	上下水道局
・滝道の急傾斜対策工事への負担金の支出及び橋本亭の再築	継続 新規	5, 012	総務部
・市施工の急傾斜対策工事の実施	継続	61, 789	総務部

2. 健康長寿をめざして、大人のスポーツ人口を増やす

昨年、市が行った調査で、前期高齢者(65～74歳)の約2割のかたがスポーツ施設に日常的に出かけていることがわかりました。ここをさらに伸ばし、シニアだけでなく勤労世代も含めた世代がより多くスポーツに親しむことをめざして、「大人のスポーツ・トライアル事業」を行います。高齢者に人気の「シニア塾」のスポーツバージョン「スポーツ版シニア塾」、運動から遠ざかっている中年世代に学生時代の部活など“昔取った杵柄”を思い起こしてもらい競技の再開につなげる「リ・スタート大会」など、様々な層をターゲットに20程度の取り組みの効果を測定し、効果の高いものを次につなげていきます。

スポーツ施設の全面リニューアルは、この春にも一斉更新を完了し、新年度は、第二体育館の照明をLEDに全面更新します。また、平成29年(2017年)3月策定の「スポーツ施設マネジメント計画」が運用フェーズに入ります。利用者の手に触れる備品や設備をメーカー標準の耐用年数で更新し、常に快適な運動環境を提供して、増加をめざすスポーツ人口の受け皿

として活用していきます。

高齢者に人気のシニア塾は、昨年、プログラム数を10から15に増やしたところ盛況で、受講者の半数以上が「ご新規さん」に来ていただけたり、修了後に自主サークル活動につながるなど、市が政策的にめざす「新たに始める」「次につながる」効果にもつながっています。新年度も同規模で継続するとともに、スポーツ団体との連携等を深め、大人のスポーツ人口増加へのステップとしても活用していきます。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・「大人のスポーツ・トライアル事業」の実施	新規	11, 608	子ども未来創造局 健康福祉部
・市立スポーツ施設の備品・設備一斉更新の完了と体育館照明のLED化	強化	53, 934	子ども未来創造局
・スポーツ施設マネジメント計画の運用 (快適なスポーツ施設の維持保全)	継続	74, 757	子ども未来創造局
・シニア塾の拡大実施の継続	継続	79, 787	子ども未来創造局 健康福祉部

3. 総合水泳・水遊場の整備

市立第二総合運動場に隣接した土地に、新たに屋内温水プールと屋外レジャープールを併設した総合水泳・水遊場を整備します。

昨年実施したアンケート調査及び周辺類似施設の出口調査により、箕面市民の健康増進目的でのプール利用意向が非常に高いこと、現在市内にニーズに合うプールがないこと、それらのニーズが市内民間施設や近隣市の施設で吸収し切れていないこと等がわかりました。また、この分析を受けて検討を深化したところ、他市施設の事例分析から、屋外レジャープールは夏季の集中集客により収支改善に大きく資するとの試算が出ていることから、屋内温水プールと屋外プール併設型の施設整備を決めたものです。

整備費、運営費等を試算して財政シミュレーションを行った結果、現実的な範囲での財政負担であることが確認できたことから、新年度は、全体構想と基本計画の策定、用地の測量と鑑定、土地購入のための予算を計上しています。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・全体構想と基本計画の策定	新規	7, 703	子ども未来創造局
・用地測量と土地鑑定	新規	7, 862	子ども未来創造局
・用地取得	新規	563, 900	子ども未来創造局

4. 将来の消防需要に基づく消防力の保全

箕面市と豊能町における今後の消防需要を分析して策定した「今後の消防需要に基づく消防力保全計画」に基づき、昨年設計に着手した新消防署「箕面東B拠点」は、新年度早期に設計を完了し、建設工事に着手します。これを皮切りに、箕面市域の消防署を現在の3署から段階的に5署まで増やし、人口増局面と高齢化の急速な進行による消防需要の増加に適切に対応できる消防力を保全します。

箕面市、豊能町合わせて、常備消防だけでも30台を保有する救急車や消防車などの車両も、計画的な更新を進めています。新年度は、救助工作車を更新し、複雑多様化する救助事案に対応するため油圧器具やクレーン装置等の救助資機材を装備します。

道路交通法改正により、普通自動車の運転免許で運転できる車両は総重量3.5トン未満とされ、現在、消防団に配備している消防車両を運転するためには準中型免許が必要になりました。このため、法改正後に普通自動車運転免許を取得した新入の消防団員に対し、準中型自動車運転免許を取得する費用を助成します。なお、今後、消防団車両の更新にあたっ

ては、普通自動車免許で運転できる3.5トン未満の新型車両を配備する予定です。

そのほか、通信指令システムのサーバーOSのサポート切れに伴う一部機器更新、119番通報の3者間通話による多言語通訳の導入など、引き続き安心・安全の足元を固めます。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・新消防署(箕面東B拠点)の整備工事	強化	325, 523	消防本部
・救助工作車の更新	継続	140, 235	消防本部
・新入消防団員への準中型自動車運転免許の取得費用助成	新規	1, 000	消防本部
・通信指令システムの一部更新	新規	203, 330	消防本部
・119番通報の多言語通訳の導入	新規	31, 463	消防本部

5. 市立病院の移転建替えに向けた取り組み

市立病院の移転建替えは、基本計画のうち新病院が備えるべき医療機能等を検討する作業や土地測量、ボーリング調査等を進めるとともに、「新市立病院整備審議会」において有識者や市民委員による検討の準備を進めてきました。

新年度は、具体的な病床数や建物形状を検討する基本計画第2期策定に着手します。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・基本計画第2期の策定	強化	15, 070	市立病院
・新市立病院整備審議会の運営	新規	360	市立病院

Ⅱ 緑・住みやすさ最先端

1. 良好な住環境を守る取り組み

住宅宿泊事業法(いわゆる「民泊新法」)が昨年6月に施行されました。

これまでも箕面市は、特区制度(国家戦略特別区域法)による民泊営業が可能でしたが、特区制度の民泊は、市町村がその営業エリアなどを決めることができたことから、箕面市においては、商業地域などとともに旅館・ホテルの立地が可能なエリアのみで民泊営業を認め、住居専用地域での営業は認めていませんでした。しかしながら民泊新法では、市全域での民泊営業が可能となり、かつ、営業規制のための条例制定権は都道府県と政令指定都市、保健所を設置する中核市にしか認められておらず、現に京都府や神戸市、大阪市などが住宅街等での民泊営業を規制する条例を制定する中、箕面市の場合は大阪府が制限条例をつくらない方針であるため、民泊新法に基づく規制ができない状況となっています。

民泊は、インバウンド需要の取り込みによる地域経済の振興や地域活性化などプラスの面もちろんありますが、一方で、騒音や衛生問題で近隣住民とのトラブルが特区時代から全国各地で発生しています。

閑静な住宅街の佇まいと良好な住環境は、箕面市の都市としての魅力の根源です。住宅街での民泊営業によりそれらが損なわれることは、箕面市の魅力そのものを損なう危険をも伴います。

箕面市では、自らできる取り組みとして、民泊営業が開始される際に箕面市の全関係部局が合同で立入検査を実施した上で、民泊事業者の法令等への適合性等を市ホームページに情報提供することとしています。また、特に問題が顕在化しやすいごみ問題を未然に防ぐため、民泊事業者に専用ごみ置き場の設置を義務付けるとともに、さらに住居専用地域においては民泊事業者専用の指定ごみ袋を設定し、市職員による収集時に厳正なチェックができる制度をすでに構築しています。

しかしながら、やはり住宅街での民泊営業に対する懸念は根強く、ここでさらに、都市計画法の地区計画と特別用途地区による民泊規制を行う方針を固めました。もともと旅館・ホテルの立地を認めていたエリアでは、引き続き民泊営業を可能とする一方、住居専用地域においては民泊営業を禁止する内容であり、違反した場合は、市が特定行政庁として是正指導すると同時に、民泊新法第16条に基づき、都道府県が営業の全部または一部停止命令などの措置を講じることとなります。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・適正な民泊営業により良好な住環境を守るため地区計画等を策定	新規	—	みどりまちづくり部

2. 都市計画道路網の見直しと道路整備、安全な道路環境の整備

3か年かけて進めてきた都市計画道路網の見直し作業がまもなく完了する予定です。すでに、見直しが必要なエリアと、あるべき道路網の方向性についてパブリックコメントを終了し、具体的な起終点とルートを検討する作業に入っており、今夏にも2回目のパブリックコメントを経て案を確定して、秋には都市計画法上の法定手続きに入ることをめざしています。

現在、整備を進めている都市計画道路は4路線。うち3路線は、箕面萱野駅へのアクセス性の向上、幹線道路の渋滞緩和、バス交通の定時性の確保などをめざす、都市計画道路萱野東西線、芝如意谷線、国文都市4号線です。萱野東西線の用地取得は、西部地区で100%、東部地区で94%となり、芝如意谷線でも50%を超えました。国文都市4号線第二区間では、設計と境界測量を完了し、新年度は用地取得や工事を進めます。

もう1つの路線、都市計画道路桜井石橋線は、阪急電鉄箕面線の桜井駅前ロータリーの整備に向けて、代替地も決まり、新年度は用地交渉を加速して、早期の整備完了をめざします。

生活に身近な既存道路の安全対策も継続的に進めています。通学路

における歩道改良や路面標示、路面のカラー化、横断防止柵の設置などを引き続き実施するとともに、損傷の著しい道路の舗装修繕工事についても、バス路線を中心に市道箕面今宮線などで実施します。

青い路面標示の自転車レーン等の整備については、昨年引き続き、市道中央線の一部区間において青い矢羽や自転車記号のピクトグラム等の路面標示を設置するとともに、歩道をフラット化して波打ちを解消し、歩行者・自転車の安全対策を実施します。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・都市計画道路(萱野東西線、芝如意谷線、国文都市4号線)の整備	継続	2, 741, 596	みどりまちづくり部
・都市計画道路桜井石橋線(桜井駅前ロータリー)の整備	継続	343, 732	みどりまちづくり部
・通学路などの歩道改良や損傷舗装の修繕工事	継続	53, 179	みどりまちづくり部
・青い路面標示の自転車レーン等の整備と歩道のフラット化等	継続	174, 792	みどりまちづくり部

3. 緑を守る取り組み

現在、136団体の皆さまにご協力をいただいている公園・道路の自主管理制度は、2年前にご参加いただきやすい制度へと改変して、活動の安定的な継続と新規団体の増加を図り、制度改変以降17団体が新たに自主管理を開始していただくなど成果を上げてきたところです。そして、このたびもう一つ、団体の皆さまに寄り添った見直しを行います。これまで、自主管理活動中に第三者に損害を与えるような事案が発生した場合には、活動団体が自ら加入しているボランティア保険での対応をお願いしていましたが、今後は市が自主管理活動のための賠償保険に加入し、示談交渉や保険手続きを責任をもって行います。

市街地の農地は、生産緑地の指定を受けてから30年経過すると、相続

税猶予などの特例措置が切れ、そのままでは耕作の継続が困難となって急速に宅地化が進む懸念が高くなります。平成4年の制度開始時に指定を受けた多くの生産緑地がまもなく指定後30年を迎えることから、引き続き特例措置を受けて耕作を続けるためには、それまでに「特定生産緑地」へ移行することが必要です。箕面市としても、街なかの貴重な緑である生産緑地を守るため、所有者全員への意向確認や手続きの支援などを行っているところであり、残された時間が限られてきたことから、特定生産緑地への移行支援を着実に進めてまいります。

大阪府によるため池の耐震診断により、大宮寺池、取池、山口池、泉池、栗生新池、新築池の6つのため池について耐震性がないと診断されました。うち、新築池は平成30年度中に対応を終える予定であり、残る大宮寺池と取池は大阪府が、ほか3池は箕面市が、地元にも工事費を負担いただいた上で耐震工事を実施します。新年度は市施工のうち栗生新池の工事費を計上しています。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・公園・道路の自主管理制度の運用	強化	27, 411	みどりまちづくり部
・特定生産緑地への移行支援	継続	257	みどりまちづくり部
・耐震性のないため池の耐震工事(市施工工事の工事費)	新規	12, 036	みどりまちづくり部

4. 北大阪急行線の延伸と新駅周辺のまちづくり

昨年は、北大阪急行線の2つの新駅の名称が決まりました。(仮称)新箕面駅は「箕面萱野駅」、(仮称)箕面船場駅は「箕面船場阪大前駅」となり、これからますます市民の皆さまに身近に感じていただけるものと考えています。

鉄道延伸工事は3年目に入り、新年度は、市が施工する区間においては引き続き高架や地下構造物、駅舎などをつくる工事を進め、北大阪急行電鉄株式会社が整備する区間においては、鉄道設備などの設計、工事等に対する補助金を交付します。

箕面船場阪大前駅の駅前地区においては、(仮称)新文化ホール、(仮称)船場図書館、(仮称)船場生涯学習センターの指定管理者が昨年すべて決まりました。また、地下改札口から地上階や地上2階デッキへ接続するエントランスの設計を完了し、新年度は、ホールや図書館のPFI事業者による工事着手、地区内デッキ、デッキ下駐輪場などを整備する第二期PFI事業の事業者募集などを行います。

箕面萱野駅前地区においては、バスロータリーなどを設ける交通広場や地下駐輪場等の整備をPFI事業で進め、バスロータリー上空を立体利用した駅ビルについても、PFI事業者から提案を受ける予定です。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・北大阪急行線延伸の本体工事に係る設計、工事及び北大阪急行電鉄(株)の施工区間にかかる補助金の交付	継続	15, 995, 744	地域創造部
・箕面船場阪大前駅前地区エントランス及び歩行者デッキの整備	継続	19, 488	地域創造部
・箕面船場阪大前駅前地区PFIによる公共施設群の整備	継続	5, 862, 460	地域創造部
・箕面萱野駅前地区PFIによる交通広場、地下駐輪場等の整備	継続	—	地域創造部

Ⅲ 子育てしやすさ日本一

1. 子どもを見守る体制の強化

昨年4月、要保護児童とその家庭を支援する専門組織「児童相談支援センター」を創設しました。現在、専門職の子ども家庭総合支援員5名を雇用し、職員10名とともに急増している虐待通報や相談に対応しており、新年度は、さらに6名の専門職を採用して、支援の必要な親子に寄り添う体制を確立します。

「子ども成長見守りシステム」では、市の各部署がそれぞれの業務で保有する子どものデータを「子ども個人」をキーに統合し、その変化を追うことで、子どもの学力や体力だけでなく、生活の荒れの兆候なども含め、見守りや支援の必要性を客観的にリストアップしています。システム構築から3年目を迎え、変化を追える素地が整ってきましたので、家庭環境の急激な変化など、学校で接しているだけでは気づきにくい子どもの状況にも目を配り、深刻な状態になる前に支援へとつなげていきます。また、貧困の連鎖の根絶をめざして取り組んでいる学習支援事業などの成果を客観的に検証し、効果的な取り組みへとつなげるベースとして、さらに活用します。

放課後の学習支援については、支援対象を生活困窮家庭の子どもに重点化するとともに、これまでの学生サポーターなどが学習支援に直接入り込む手法に加え、6種類のタブレット学習アプリの活用、学習塾代の助成、基礎的読解力を測定するリーディングスキルテストの導入など様々な手法を試して効果を比較検証します。

また、保護者や地域の方が学校ボランティアとして授業や校外学習の支援などに取り組んでいただく仕組みの構築をめざして、学校からのボランティア要請とボランティアとのマッチングを保護者などに行っていただく、学校ボランティアコーディネーター制を2校でモデル導入します。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・「児童相談支援センター」の運営	強化	79, 883	総務部 子ども未来創造局
・子ども成長見守りシステムの運用	継続	1, 146	子ども未来創造局
・生活困窮家庭の子どもたちへの学習支援の充実	強化	43, 916	子ども未来創造局
・学校ボランティアコーディネーター制のモデル導入	新規	1, 295	子ども未来創造局

2. 子どもの体力向上とオリンピック・パラリンピック機運の醸成

子どもの体力向上の取り組みとして、昨年、複数の方法を試して体力調査の結果の伸びを比較する取り組みを実施しました。教員が使う指導書、子どもが使う副読本、本市の教員が基本動作のコツをまとめた独自教材など、様々なツールを使用したり、あるいはそれらを組み合わせて使用し、また、民間の運動塾から講師を招いての指導なども試行したところ、ある学校において有意な伸びが見られ、学校の授業という限られた時間の中でも、有効な手を打てば成果が出せるという手ごたえを得ました。

まだサンプル数や比較期間など検証が足りない点がありますので、新年度は、期間、サンプル数、手法の組み合わせパターンを増やして比較検証を行います。また、新たな手法の一つとして、ガンバ大阪と連携した体力づくりサポート事業を取り入れます。

東京オリンピック・パラリンピックを翌年に控え、小中学生をメインターゲットに、本市がホストタウンをつとめるニュージーランド柔道チームの招へいや日本人オリンピック・パラリンピアンと子どもたちとの交流イベントを行います。オリンピック・パラリンピックを盛り上げていくとともに、子どもたちがスポーツに興味と憧れを持ち、日々スポーツに親しむきっかけやモチベー

ションになればと考えています。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・子どもの体力向上手法のトライアル	強化	29, 375	子ども未来創造局
・オリンピック・パラリンピック関連のイベント実施	新規	9, 786	人権文化部 子ども未来創造局

3. 一歩先を行く「あたりまえ」の英語教育・ICT教育

英語もICTも、今の子どもたちの将来に、「あたりまえにそこにあるもの」であるはずです。

現在60人の外国人英語指導助手を、新年度には74人まで増員し、中学校では各学年に1人、小学校では2学年に1～2人を配置します。全小・中学校、全学年で毎日英語に触れられるよう、小学校1年生からの45分英語授業、少人数でのチームティーチング、中学校の英語コミュニケーション科の実施などの取り組みを息長く続けます。

廊下の向こうにニュージーランドの友達がいて、「Hi!」と話しかければ「Hi, How are you?」と返ってくる。もうひとつの「英語があたりまえにそこにある」取り組みとして、箕面市の学校とニュージーランド・ハット市の学校をリアルタイムにつなぐスカイプの運用も続けていきます。

昨年秋、小学校4年生から6年生の全員(総勢約 4,300 人)に、1人1台のタブレットパソコンを配備し、授業への本格活用を開始しました。今後さらに教員自身のタブレットを使用した授業に対するスキル向上や、教材の充実などを進め、子どもの学力や学習意欲の向上に活かします。また、小学校1校において小学1～3年生に、中学校1校において全学年に、1人1台のタブレットパソコンを配備して行っている実証実験を新年度も継続し、子どもの学力向上、授業の効率化などの効果を見つつ、学齢による活用方法の違いなどについても研究していきます。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・外国人英語指導助手による英語授業等の実施	強化	330, 951	子ども未来創造局
・ニュージーランド・ハット市とのスカイプ接続	継続	691	子ども未来創造局
・小学校4～6年生の1人1台タブレットパソコンの運用、その他学年での実証実験の実施	継続	156, 415	子ども未来創造局

4. 第四次子どもプランの策定と“通年の待機児童ゼロ”の実現

平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までを計画期間とする第三次箕面市子どもプランに基づき、いつでも必要な時期に子どもを保育所に入れられる“通年の待機児童ゼロ”の実現に向けて取り組んできました。新年度(2019年度)4月には、「2019年度までに定員485人分の保育所定員拡大を進める」としたプランの目標値を超え、平成28年度(2016年度)からの合計で13施設、定員644人分の整備が完了し、年度始めの待機児童は、全年齢で「ゼロ」が実現できる見込みです。

しかしながら、主に保育士不足に起因して0歳児、1歳児の“通年の待機児童ゼロ”には至っていない状況にあることから、新年度は、2020度を始期とする第四次箕面市子どもプラン策定の過程において、子育てサービスのニーズを詳細に分析し、全年齢の通年の待機児童ゼロを始め、学校法人化の実現による幼児教育保育の充実、在宅育児のきめ細かな支援などを盛り込んでいきます。

もちろん、次期計画の始期を待つのではなく、今できることにも鋭意取り組みます。保育士確保策として実施している保育士への支援制度(市内の民間保育園等に勤務する市内在住の保育士と提携大学等で保育課程を学ぶ学生への月額2万円の補助)は、現在88人の保育士とその卵が助成を受けています。これまでに助成を受けた学生5人が新たに箕面市内

の保育所等に就職し、この5人も含め現在73人が助成を受けながら箕面市の保育所で働いているところです。このほかにも、潜在保育士の復職支援や市内保育施設に勤務する保育士の子どもを優先的に保育所に入所できるようにするなどの保育士確保策を打ち、1人でも2人でも多くの保育士に箕面市で働いてもらい、0歳児・1歳児の受け入れ拡大につなげます。

新年度は、10月から幼児教育・保育の無償化が実施されます。詳しい事務スキームなどは未だ国から示されておらず、市町村としては五里霧中の状態ですが、スムーズに移行できるよう適切に事務を進めてまいります。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・通年の待機児童“ゼロ”をめざす保育所整備、運営	継続	4, 416, 598 (保育所運営費)	子ども未来創造局
・第四次箕面市子どもプランの策定	新規	613	子ども未来創造局
・市内民間保育園勤務の市内在住保育士、保育課程を学ぶ提携大学等の学生への月額2万円の補助	継続	27, 020	子ども未来創造局
・幼児教育・保育無償化への対応	新規	1, 256, 840 (幼稚園運営費)	子ども未来創造局

5. きめ細かな子育て支援

昨年9月に開設した病児・病後児保育室は、オープンから4か月で延べ23人の子どもが利用しました。引き続き箕面市医師会との密な連携により、共働き世帯への子育て支援に取り組んでいきます。

子育て家庭のあり方も様々、子育て支援の方法も様々です。在宅保育での孤立を防ぐ「出張子育てひろば」は、新年度も23会場、延べ237回を開催します。買い物などちょっとした用事のときに気軽に子どもを預けられる「ちょこっと保育あそびー」(一時預かり事業)、子育てのベテランからサポートを受けられる子育てファミリーサポート事業は、サービスを必要とす

る人に、よりの確にサービスが行き届くようPR強化やニーズ調査等を実施しており、今後はその分析を踏まえて、よりユーザー目線に立ったサービスへと育てていきます。

新年度は、新たに産後ケア事業を開始します。産後に家族から十分な家事・育児支援が受けられず、心身の不調や育児不安があるなど支援が必要なかたが、助産師による訪問、産科病院などでの宿泊やデイサービスで医師や看護師、助産師等による心理的ケアなどが受けられるもので、産後うつ発症などを防ぐとともに、母と子のより良い関係構築につながるものと考えています。

もう一つの新たな取り組みは、ひとり親家庭の手当受給の平準化です。昨年児童扶養手当法が改正され、児童扶養手当の受給が年3回から年6回に変更されることとなりましたが、児童手当と合わせても、なお受給のない月があります。生活の安定のためには、毎月同程度の手当額が支給されることが望ましいとの考えから、希望者を募って受給額を平準化するモデル事業を実施します。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・病児・病後児保育室の運営	新規	2, 014	子ども未来創造局
・子育てファミリーサポート事業の継続	継続	8, 900	子ども未来創造局
・「ちょこっと保育あそびー」の試行実施の継続	継続	3, 220	子ども未来創造局
・産後ケア事業の実施	新規	1, 542	子ども未来創造局
・児童扶養手当の月別受給額の平準化(モデル実施)	新規	543, 962	子ども未来創造局

6. 学校施設の増改築と船場の新学校設置に向けた取り組み

とどろみの森学園においては、昨夏に第2期増築棟が完成し、新年度

は第3期増築工事の設計を進めるとともに、2段階に分けて増改築工事を進めてきた給食室についても整備が完了する予定です。

彩都の丘学園では、昨年から建設を進めてきた増築棟が5月に竣工するとともに、新年度は図書館の改修等を行い、既存校舎の改修や既存教室の転用などを組み合わせて、児童生徒数の増加に適切に対応します。

船場の新学校設置に向け、全市域から地域住民の皆さま108人にご参加いただいたの校区再編ワークショップは、すでに5回開催され、活発なご議論をいただいています。新年度もさらに4回の開催を予定しており、市全域に及ぶ校区再編の議論を深化させていきたいと考えています。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・とどろみの森学園の増改築	継続	158, 685	子ども未来創造局
・彩都の丘学園の増改築	継続	467, 343	子ども未来創造局
・校区再編に向け校区審議会とワークショップの開催	継続	463	子ども未来創造局

7. 教員の働き方改革の推進

生徒指導や教務部長などの専任教員を加配したり、教員の定型的な事務を他の職種が担うなど、教員の時間外勤務時間を減らす取り組みが、パイロット校で徐々に成果を上げ始めています。

特に、校務員を1学校に2人配置してそのうち1人を教員の事務支援に充てる「事務支援員」の配置については、目に見えて教員の作業軽減効果が出ています。作業の定型化、作業依頼のフォーマット化など、業務の標準化が進んだことから、パイロット校から他の学校に横展開することとし、新年度は、さらに3校に事務支援員を配置して、「業務改善のやり方」の学校間移植を開始します。ここで円滑な導入方法を確立し、今後の全校展開につなげていこうとするものです。

新年度には、学校事務センターを設置します。現在、各校それぞれで給与事務や学校徴収金の引き落とし作業等を始めとした学校事務を行っていますが、学校事務はどの学校でも共通、定型のものが多いため、センターに集約し、効率化、省力化を図ります。また、これにより生み出せる学校事務職員の余力で、教頭や教員が担っている事務仕事を引き受けることで、教員の事務軽減を進めます。

教員が使用するICT環境も一新します。更新時期を迎えていた旧システムをどう更新するか、単に同じものをもう一度つくるのではなく、これを契機に教員の仕事のフローとパソコンの使い方、使う場面を詳細に分析し、将来の理想の仕事環境も展望しながら、1年以上かけて新システムの構想を練り、ようやく予算化にたどり着きました。個人情報保護とバランスをとりつつ、教員の仕事のしやすさ、効率化を最大限考え抜いて構築し、教員の様々な作業時間を短縮して時間外勤務の削減を推進していきます。

事業内容	種別	予算額(千円)	所管部局
・専任教員の加配による学校組織体制の強化、事務支援員の配置	強化	45, 084	子ども未来創造局
・学校事務センターの設置	新規	4, 028	子ども未来創造局
・校務系システムの全面更新	新規	58, 062	子ども未来創造局